

予算特別委員会会議録

令和4年2月24日

宮古市議会

令和4年2月宮古市議会予算特別委員会会議録目次

(2月24日)

議事日程	1
出席委員	2
欠席委員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	3
開 会	4
付託事件審査(1)	4
付託事件審査(2)	41
付託事件審査(3)	42
付託事件審査(4)	42
付託事件審査(5)	42
付託事件審査(6)	43
付託事件審査(7)	46
付託事件審査(8)	46
付託事件審査(9)	47
付託事件審査(10)	47
散 会	50

宮古市議会予算特別委員会会議録

日 時
場 所

令和4年2月24日（木曜日）午前10時00分
議事堂 議場

○

事 件

[付託事件審査]

- (1) 議案第47号 令和3年度宮古市一般会計補正予算（第17号）
- (2) 議案第48号 令和3年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第6号）
- (3) 議案第50号 令和3年度宮古市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- (4) 議案第53号 令和3年度宮古市墓地事業特別会計補正予算（第1号）
- (5) 議案第49号 令和3年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算（第4号）
- (6) 議案第51号 令和3年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算（第5号）
- (7) 議案第52号 令和3年度宮古市魚市場事業特別会計補正予算（第1号）
- (8) 議案第54号 令和3年度宮古市山口財産区特別会計補正予算（第1号）
- (9) 議案第55号 令和3年度宮古市水道事業会計補正予算（第5号）
- (10) 議案第56号 令和3年度宮古市下水道事業会計補正予算（第2号）

出席委員（20名）

工藤小百合	委員長	竹花邦彦	副委員長
白石雅一	委員	木村誠	委員
西村昭二	委員	畠山茂	委員
小島直也	委員	鳥居晋	委員
佐々木清明	委員	橋本久夫	委員
伊藤清	委員	佐々木重勝	委員
高橋秀正	委員	坂本悦夫	委員
長門孝則	委員	落合久三	委員
松本尚美	委員	加藤俊郎	委員
藤原光昭	委員	田中尚	委員

欠席委員

なし

説明のための出席者

付託事件審査（1）

総務部長	若江清隆君	企画部長	菊池廣君
市民生活部長	松舘恵美子君	保健福祉部長	伊藤貢君
産業振興部長	伊藤重行君	都市整備部長	藤島裕久君
危機管理監	芳賀直樹君	教育部長	菊地俊二君
上下水道部長	大久保一吉君	総務課長兼選挙管理委員会事務局長	田代明博君
財政課長	箱石剛君	契約管財課長	菊池敦君
デジタル推進課長	西村泰弘君	税務課長	三田地環君
企画課長兼公共交通推進課長	多田康君	エネルギー推進課長	三上巧君
秘書課長	木村剛君	田老総合事務所長	齊藤清志君
新里総合事務所長	蒲野栄樹君	川井総合事務所長	盛合正寛君
総合窓口課長	佐々木則夫君	環境生活課長	田代英輝君
福祉課長	佐々木俊彦君	こども課長	岡崎薫君
介護保険課長	川原栄司君	健康課長	早野貴子君
産業支援センター長	岩間健君	観光課長	前田正浩君
港湾振興課長	小成勝則君	農林課長	飛澤寛一君
水産課長	佐々木勝利君	建設課長	去石一良君
都市計画課長	盛合弘昭君	建築住宅課長	菅野和巳君
生活排水課長	竹花浩満君	危機管理課長	佐々木雅明君
消防対策課長	三浦正成君	経営課長	中嶋剛君

教育委員会総務課長	中屋保君	学校教育課長	小林満君
生涯学習課長	田中富士春君	文化課長	伊藤眞君
監査委員事務局長	菊池範子君		

付託事件審査(2)(3)(4)

市民生活部長	松館恵美子君	税務課長	三田地環君
総合窓口課長	佐々木則夫君	国民健康保険係長	大越公君
医療給付係長	中野剛久君	市民窓口係長	柁家真由美君

付託事件審査(5)

保健福祉部長	伊藤貢君	健康課長	早野貴子君
田老診療所事務長	久保田亮二君	新里診療所事務長	高鼻辰雄君
川井診療所事務長	中村博文君		

付託事件審査(6)

保健福祉部長	伊藤貢君	介護保険課長	川原栄司君
管理係長	久保田英明君	いきいきライフ推進室	安原智子君
地域包括支援センター所長	永洞加奈江君		

付託事件審査(7)

産業振興部長	伊藤重行君	水産課長	佐々木勝利君
--------	-------	------	--------

付託事件審査(8)

総務部長	若江清隆君	契約管財課長	菊池敦君
------	-------	--------	------

付託事件審査(9)(10)

上下水道部長	大久保一吉君	経営課長	中嶋剛君
施設課長	竹花浩満君		

議会事務局出席者

事務局長	下島野悟次	長	前川克寿
主任	南館亜希子		

開 会

午前10時00分 開会

○委員長（工藤小百合君） おはようございます。ただいままでの出席は19名であります。定足数に達しておりますので、これから予算特別委員会を開会します。審査に入る前に申し上げます。本日の案件は付託事件審査10件となります。審査はお配りしております審査日程に従って行いますので、よろしく願いいたします。発言及び答弁は一問一答方式でお願いします。発言の時間については質疑答弁を含め1人20分としますので、質疑答弁とも簡潔明瞭をお願いします。なお、必要がある場合には2巡目まで行います。当局においては場合によっては反問権も認めますので、よろしくお願いします。

○

付託事件審査（1）議案第47号 令和3年度宮古市一般会計補正予算（第17号）

○委員長（工藤小百合君） それでは審査を行います。議案第47号令和3年度宮古市一般会計補正予算第17号を審査します。審査は歳入歳出一括で行います。発言される方は議案書のページ款、項、目等を特定して発言してください。それでは発言される方は挙手願います。

○議会議務局次長（前川克寿君） 挙手の確認をいたします。前列から小島委員、鳥居委員、橋本委員、よろしいでしょうか。それでは後列の確認をいたします。佐々木重勝委員、竹花委員、落合委員、松本委員、加藤委員、藤原委員、田中委員。それでは、確認を終了いたします。

○委員長（工藤小百合君） それでは、小島委員、その次は鳥居委員です。小島委員。

○委員（小島直也君） おはようございます。

○委員長（工藤小百合君） 小島委員、座ったままでよろしいです。

○委員（小島直也君） 着座にて失礼します。主要事業一覧表の4ページ、3款民生費、1項社会福祉費の社会福祉総務費について質問させていただきます。今回の補正で、積算根拠で当初の見込みを上回ったことから増額するという障害者自立支援給付費と障害者補装具給付費、これが増額になってますけども、背景になる障害者のことで、今年度の障害者のこういった費用が増えたことの背景を教えてください。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木俊彦君） はい、お答えをいたします。障害者自立支援給付費のほうからご説明を申し上げます。これにつきましては、当初予算よりも実績のほうが、生活介護、それから共同生活援助いわゆるグループホームの利用が増えてございまして、給付費のほうが当初予算より伸びたということでございます。なおこの生活介護につきましては、実利用人数のほうは増減はございませんが、利用されている回数が多いということで給付費が伸びているところでございます。グループホームにつきましては、1か所のグループホームが開設されたことによって利用者の方が10名ほど増えてございます。そういったことで給付費が伸びているところでございます。もう一つ補装具のほうでございまして、当初の見込みよりも補装具を購入される方が、件数が増加となってございますので、その関係で補装具のほうの費用が伸びたということでございます。

○委員長（工藤小百合君） 小島委員。

○委員（小島直也君） 座ったままで失礼します。2番目に言っていた補装具の件で、どのような補装具が伸びて、障がいの助けになっているか。二、三、教えていただければと思います。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木俊彦君） 補装具で伸びているのは、分類でいえば装具と呼ばれるものになります。装具は

幅広いもので、それぞれの身体機能を補完する装具でございます。この部分がふえている部分、それから、車椅子を購入される方が増えたというところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 小島委員。

○委員（小島直也君） 車椅子を利用する方が増えたというのは高齢化でしょうか。それとも、何か疾患が特に増えて、脳卒中とか脳神経に関するような病気が増えたという、何かこう背景があるのであれば教えていただければと思います。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木俊彦君） はい。この車椅子につきまして耐用年数が6年となっておりますので、それで買い換える方もいらっしゃるということでございます。

○委員長（工藤小百合君） 終わりますか。はい。次は鳥居委員です。その次は橋本委員です。鳥居委員。

○委員（鳥居晋君） おはようございます。一覧表の6ページ6款農林水産業費3項水産業費2目水産業振興費の海面養殖施設整備事業であります。その事業内容にあります宮古湾で養殖するトラウト種苗の中間育成施設の整備工事とありますけれども、これは、卵の採卵から孵化まで、初めからやる計画ですか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） はい。この中間育成施設につきましては、卵からということではなくて、種苗生産した後に、ある程度1年ぐらいたった種苗を購入してきて中間育成をして、それから海に海面養殖に投入するというそのための中間育成施設でございます。

○委員長（工藤小百合君） 鳥居委員。

○委員（鳥居晋君） 種苗生産が出来ないっていうのは、技術的な問題とか、あるいはその施設の問題とか、そういうことなんですか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 今までやっておりませんので、種苗生産をする場合には、技術の習得と、あとは施設が必要になりますけれども、今現時点ではその技術についても施設についても無い状態でございますので、今後その部分は含めて考えていかなければならない。今回は中間育成施設を整備するというものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 鳥居委員。

○委員（鳥居晋君） できれば、そのもう一貫した体制になればいいんじゃないかなとせっかくこういうふう整備するんだからそう思うんですけども、今の状況では出来ないということですので、将来的にはやったほうがいいと思います。それと、この施設の規模なんですけども、中間育成する尾数っていうのは何万ぐらいまでできるんですか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） トン数で20トンの生産を目指しておりますので、大体400グラムのを海に投入するので大体、5万尾の予定です。

○委員長（工藤小百合君） 鳥居委員。

○委員（鳥居晋君） それは今の、生けす二つあるいは三つになって入れるぐらいの尾数ですか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 宮古漁協の漁業権、これ去年の10月に免許をいただいたんですけども、そのときの計画によりまして200トンを目指すということで、今種苗の生産はできるんですけど中間育成の池が県内

にないで、種苗の確保が課題だということで今回整備するわけですけれども、宮古漁協の生産目標200トンに合わせて、20トン不足する見込みの部分で今回のこの池整備で賄うという予定で、今現在、生けすが3基になってございます。これは宮古漁協が順次、拡大していくものと思われましてけれども、3基で大体マックス150トンになりますので、4基にして200トンを目指すという目標になってございます。

○委員長（工藤小百合君） 鳥居議員。

○委員（鳥居晋君） 200トンの予定で、これ最後ですけども、金額をどの程度に見積もっていますか。

○委員長（工藤小百合君） 鳥居委員、金額とはどういう金額としてですか。

○委員（鳥居晋君） 販売額です。ごめんなさい販売額。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 一応宮古市魚市場に上場する予定でございますけれども、競り入札相場が変動するとは思いますが、これまでの実績でいきますと大体600円台から800円ぐらいのキロ単価になりますので、その辺を見込んでいうところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 鳥居委員。

○委員（鳥居晋君） いろいろ全国でもかなり増えてきてますんで、多分競争がこれから激しくなってくると思うんですよ。それに対して宣伝とかコマーシャルっていうのは今以上にやらなきゃならないと思うんですけども、そこら辺のところはどういうふうに考えてますか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） はい、ご当地サーモンと言われているものが、全国で相当増えてきているというのは認識しております。やっぱりその中で差別化を図っていかなければならないということで、今我々が考えているのは認証制度の認証を取得して、差別化を図っていければいいなということで今それに向けて取り組んでいるところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 鳥居委員。

○委員（鳥居晋君） 確かにその認証制度っていうのは、ワカメでも経験というか聞いてわかってますけども、大きい力があると思うんです。いろいろそんなところを調べて、他のサーモンに負けないように頑張っていたきたいなと思います。終わります。

○委員長（工藤小百合君） 次は橋本委員。その次は佐々木委員です。橋本委員。

○委員（橋本久夫君） 私もこの主要事業一覧表でお願いしたいと思います。6ページ、今、鳥居委員が質問したのと同じですがかぶらないようにしたいと思います。6款農林水産業費3項水産業費の2目水産業振興費、海面養殖施設整備事業についてお伺いします。今、鳥居委員のほうからも質問があったので私のほうでは、それとはちょっとかぶらないように確認したいんですが、まずこれ当初予算では設計業務ということで新たに和井内養魚場のほうに、こういったものを整備するという計画でございました。これを見ますと、補正では増額であるのがまずここで、和井内養魚場の一部の移転補償工事に係る云々っていうことがあるんですが、まずこの施設は、現在の場所の一部がどのように移転されて、どのような形で整備されていくのかちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） はい、今回、整備する中間育成施設は、今和井内養魚場があるところの空き区画を利用して池を整備しようと考えてございます。それと同時に今県道340号の改良工事が進められております。

その改良工事に当たって今の施設が、一部道路にかかるということがございますので、それを移転するという内容になります。今回の補正で整備する池については、空いているスペースに整備する。それ以外に道路整備に伴う移転補償の分があるということでございます。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） 道路があそこの施設にかかるということですが、プールがあつて道路が340号が右側にあつて施設に左側に入っていきますよね。ちょっと広場みたいなどころがあるんですが、そちら側にも道路が入っていくんで、現況の畜養してる部分も、どこかにずれていくということですか。あそこの施設内がどのぐらいの広さかというのがちょっと全体わからないんですが、あそこの施設の敷地内の中で移動しながら一部移転して、施設が整備されるというものになるのでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） はい。道路改良の予定では今の旧岩泉線の鉄道敷を道路に改良するというので、鉄道敷側の施設の一部がその道路敷に当たりますので、一部当たる施設を敷地内の違うところに移転するという予定でございます。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） はい、わかりました。その施設内に移転するということですが規模的には今までの中の作業場があつて、採卵する場所とかもあつたんですが、それ自体も全体的に動いて、新たな施設に生まれ変わるというイメージでいいのでしょうか。ただ単に一部だけが作業場が変わるとか池の一部が変わるとかというイメージなのでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） これから今回の補正で設計費を補正するんですけども、設計はこれからになりますけれども、当たるのは一部なんですけれどもそれを移転するとした場合に限られた敷地内で移転しなければならないので、移転する場所に影響するとなると、また新たにそちらもということになりますので、ちょっと今そこを精査している段階です。当たるのは一部です。けれども、移転補償で整備するのが、どのぐらいの規模になるか現在精査中というところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） はい、わかりましたそれをこれから精査しながら、整備するということだと思いますので、はい了解です。それから先ほどの鳥居委員の質問にありましたが、ここでの育成の、さっきの200トンというのは、あれは年間の水揚げ高を宮古漁協さんが200トン为目标を目指すっていうことでよろしいでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） はい、そのとおりです。繰り返しになりますけれども去年の10月に漁業権を免許されたときの計画が200トン为目标として計画されておりますので、海から水揚げするのが200トンと。今回、池で整備してそこで飼育するのが20トンと種苗ベースで20トン、全体の水揚げは200トンになるというものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） 了解です。これ令和4年度という考え方でよろしいんですね。3年度はたしか100トンぐらいだったような見込みでちょっと当初予算では、そのような目標値があつたような気がしたんですがこれ

令和4年度に対して、このような目標値でいくという考え方でよろしいでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） はい。これまでの経過も含めてご説明いたしますけれども、当初、令和2年度に約51トン水揚げがありました。今年度約90トン。で、今生けすを3基ふやして令和4年度の水揚げ目標120トンというふうに聞いてございます。令和4年度に中間育成施設の池を整備して、令和5年度から池で中間育成をして、令和6年度から200トンになるという見込みでございます。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） はい、令和6年度からの200トンということですね、この間は様々な整備も兼ねて、徐々に目標値を上げていくっていうとらえ方だと思いますので、はい、了解いたしました。またここなんかですね、よくこれまで子どもたちとかいろんな森川海の事業等で、体験教室なんかかなりやられているようですが、そういったことも今後もこの整備が終わっても、そういう子どもたちに対する体験教室的なものも実施できる、そういう施設も継続していくという考え方でよろしいでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 体験学習は和井内養魚場のことですか。すいません、体験学習につきましては、閉伊川水系の川での放流体験というのが主になりまして、和井内養魚場施設での体験というのは今までやってございませんで、それぞれの地区の閉伊川水系の川にヤマメであったり、イワナであったりそういう種苗を放流するのを体験してもらうということをやっております。今後もそれは継続していく予定でございます。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） はい、放流体験はね当然そのようにやってるんですが私が言ったのは採卵したりとかね、子どもたちがイワナとかを採卵の体験も実際やってるのを私もお邪魔したときがあるんで、そういったあれもあるんでそういうのも継続的に今後もそういうことも出来たらいいなと思ったので。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） はい、そうでした。それも今後継続していく予定でございます。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） ありがとうございます。じゃあよろしく願いいたします。次の項目に移ります。同じく、そのページの7款商工費、1項商工費の3目観光費、観光施設整備事業ということなんで、改めてこの浄土ヶ浜園地内駐車場の整備、そして鮎ヶ崎船着場の改修を行うということですが、進捗ということでこういうふうな状態なのか、行ったのかそこも含めて、事業内容をお願いいたします。

○委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩君） お答えいたします。まず鮎ヶ崎船着場等改修工事でございますけれども、工期が3月20日までということですが、工事自体は既に終わってございます。加えて浄土ヶ浜園地内駐車場整備舗装工事でございますけれども、あの110万円の増額分の事業内容でございますけれども、当初、契約しておりませんでしたバス利用者の乗降場所、レストハウス前になりますけれども、この乗降場所、バスが停車するスペースが必要だということで、この追加工事の整備の工事費になります。それに電線移設補償費の増額分ということになります。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） はい、まず鮎ヶ崎の船着場はもう終了したということで、それが予算が110万円減額と

というのはそれ以内に収まったってということでの組替えになるかと思うんですが、完全に前あった船着場のところの場所を現況での何ていうんですか、整備したのかちょっとこう、その辺が新たに生まれ変わってるのか例えば係船環がいっぱいついたとか、何かそういうふうな感じの船着場でしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩君） 鮎ヶ崎の船着場の工事内容でございますけども、まず船着場のかさ上げということで、延長が5メートル、幅1.9メートル、高さ30センチのかさ上げをやってございます。また、鮎ヶ崎灯台の、登り口までの道路の整備というこの二つの内容になってございます。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） 延長が5メートル、それから、幅1.9メートル、高さ30センチのかさ上げということですね。そうするとあれですか今後、例えば、今新たに建造してる観光船等はちょっと厳しいですよ。ここには、ですよ。状況どうでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩君） 新たな遊覧船については、鮎ヶ崎までは航路としては考えてございません。今現在行っております姉吉からの鮎ヶ崎見学、このクルーズを中心に考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） わかりました。遊漁船等の小型船を活用したものとしての船着場が、利用できるということですね。それからあと、浄土ヶ浜の園地の整備ですがこれレストハウス前、バス利用者の乗降場所ということなんです、新たに何か特段何かそこだけが、その場所に何ていうんですか、乗降場所が新たに形として、平面じゃなく何かができるってということですかこれは。

○委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩君） 平面というかそのスペースを2か所、今まで計画にありませんでしたので、駐車場のほうから奥の駐車場の整備も加えてこの工事内容になってます。駐車場に大型バスが、当初は、停車してそこからの誘導通路ということになっていましたけれども、改めてレストハウス前にやっぱり必要だろうということでそのスペースを2か所設けるものになります。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） わかりました。ちょっと懸念されるのが最近ちょっとレストハウス前ね、車で行くと、ウミネコがね、非常にこうなかなか、餌や関係もあるのか非常にレストハウス前にたむろしてるというか集まっている状況なんです、あの辺はどうなんだろうね。こううまくこう支障がなく車もうまく入れていけるのかその辺何か対策なんかあるんでしょうかね。

○委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩君） 今回の工事の目的が駐車車両による景観の阻害そして歩行者の安全を確保するということが大きな目的でございました。完成後、それも含めて再度、管理も含めて検討していきたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 次は佐々木委員。その次は竹花委員です。佐々木委員。

○委員（佐々木重勝君） はい。私も主要事業一覧表で簡単に、端的に質問を何点かさせていただきたいと思っております。それでは主要事業一覧表の5ページ、6款1項1目の農業委員会費についてお伺いしたいと思っております。補正額61万8,000円ということですが、私の記憶では昨年度はもっと多かったかな240、250じゃなかったかなと思いつつ、聞いているわけですが、問題は額でなく農地利用最適化交付金について農業委員及び農業最適

化推進委員の成果実績が当初の見込みを上回ったことからという部分ですが、農業委員はご承知のとおり耕作放棄地解消なりの農地の利用集積、あるいは農地の有効利用という部分で活躍していただいて、誠にありがたいことだと思いますが、その、当初見込みを上回ったということで、どのような事業をどのくらいやってどのくらい上回ったのかなという部分をさらっとだけでもよろしいんですが具体的に説明願いたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） はい。実績についてですが、まず農地の集積、あの新規就農者と、農業、始めたい方を含めて農地を集積するための取組をお願いしております。今年度で7ヘクタールの集積をしていただいている、仲介していただいているということでございます。それから、耕作放棄地の解消への取組も、毎月確認等を行っていただいたりということでやっていただいておりますが、それについて18ヘクタールの解消がされたということでございます。ただ、解消については農地に復旧したものばかりではなくて、そのもう既に大分前から森林に変わっているというようなところもあります。実際にはそういうところは農地ではなくする、森林等に戻していくという面積も含まれております。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木重勝君） ちなみにご活躍されて大変ありがたいことだと思っておりますが、耕作放棄地率ですか、それはどのような推移をたどっているのでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） すいません、今ちょっと手元にその率は持ってきていないんですが、毎年実績で大分解消を続けておりますので、耕作放棄地の面積は年々減っているという状況です。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木重勝君） はい、わかりました。今のお答えからいきますと右肩上がりではなく下がってるといふうに解釈いたしますのでよろしいです。それでは8ページについてお伺いいたします。8款2項3目の道路新設改良費の中で、崎山松月線という部分の改良を、これについては新年度予算も含まれて非常にありがたいことだと思っております。問題は1,140万円の中身を見てもそれぞれ減額なりという部分で出てくるので、測量設計委託料1,330万円の減額、道路改良工事費が4,100万円プラス、工作物当移転補償費が1,630万円の減額ということで、これを具体的にどういう状況でこのような経緯に至ったのか教えてください。

○委員長（工藤小百合君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） はい、崎山松月線の増減の内訳でございますけども、測量設計業務委託につきましては、今回、国道45号の取付け部の詳細設計をしております。当初はそこに横断している河川のボックスがございますのでそれらの補強であったり、その構造についても検討が必要ということで考えておったんですが、それらについては大きな検討をすることなく、そのボックスの上のほうの構造で設計のほうを進めることが出来ましたので、その部分の設計費用を減額してございます。工作物等移転補償費につきましては、この国道の中に光ケーブルがございます。この光ケーブルは国道管理のカメラであったり通信施設になりますが、こちらのほう、補償費でお支払いして移転をしていただくことで考えておりましたが、そうではなく今後の工事の対応の中で市が移動するというふうな三国事務所との協議でそういう形で見通しがたちましたので、工事費のほうに組み替えるものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木重勝君） 何か次の質問をお答えいただきました。私も土地勘がある部分で、どういう工作物が

あったんだろうと思って質問しようと思ってましたけれども、光ケーブルの関係でということできつり事業費が、減額ということになりました。それでよろしいですね。

○委員長（工藤小百合君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） はい、工作物の移転については必要でございますが、当初の考えは補償費で考えておったものを、市が直接工事をして動かすというふうに変更したことでございます。それによって工事費のほうに費用が必要になってございますので、この4,100万円の一部は光ケーブルの移転費が含むということになります。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木重勝君） すいませんしつこくて。工作物の移転費も実際必要だという部分で、今お答えだったと思うんですが、工作物、どういうのがあったかなと思って今考えながらお聞きしたんですけども、その辺お願いします。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員、先ほど課長が光ケーブルって説明したんですがそれ以上の説明いただきたいんですか。

○委員（佐々木重勝君） そのほかにもあるように聞こえたもんですからお聞きます。

○委員長（工藤小百合君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） そのほかはございません。光ケーブルのみでございます。

○委員（佐々木重勝君） はい、それではまた、二つ下かな。ちょっと確認の意味でこれはお伺いします。崎山古里線の関係ですが、これも新年度に予算を組んでいただいて大変ありがたく思ってますが、この補正ですが用地取得費1,300万円、立木等補償費120万円ということですが、これは地権者合意済みでの金額が策定されるのか、これからという部分なのか、その部分だけお伺いします。

○委員長（工藤小百合君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 用地取得費と立木補償費でございますが、こちらのほうは当初来年度の実施を予定しておりましたが、用地等の地権者さんとの協議が円滑に進み、取得の見込みが立ちましたので今回前倒して実施するものでございますので、既に地権者さんとはもう内諾を得ている状況でございます。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木重勝君） ありがとうございます。地権者合意済みということで、ますますありがたいなと思っています。もう1点だけお伺いします。10ページの10款教育費、2項小学校費、1目の学校管理費の中で、学校林売却という説明がございますが、山口小学校の学校林のことかなあとと思ってんですが、この学校林は借地ですか。その辺はどうでしょう。

○委員長（工藤小百合君） 中屋教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長（中屋保君） はい、この学校林の売却でございますが、高浜地区にあります学校林でございます。こちらにつきましては振興局土木部がこちら高浜地区に砂防ダムを建設するということがございまして、市有地をその用地として売却しまして、その市有地に高浜小学校の学校林があったものですから、その分の売却費ということになります。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木重勝君） はい、わかりました。確認ですが、そうすれば土木の関係に関わる部分の売却ということよろしいですね。

- 委員長（工藤小百合君） 中屋教育委員会総務課長。
- 教育委員会総務課長（中屋保君） 高浜地区に砂防をつくるその用地という部分でございます。
- 委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。
- 委員（佐々木重勝君） 了解しました。終わります。
- 委員長（工藤小百合君） 次は竹花委員です。その次は落合委員です。竹花委員。
- 委員（竹花邦彦君） それでは、よろしく願いをいたします。最初に、議案書の47-20ページ、47-21ページ、2款総務費1項総務管理費の8目公共交通対策費の負担金補助及び交付金についてお伺いをいたします。これについては主要事業一覧表の1ページにも一部記載がございますけれども、まず最初に広域生活路線維持事業補助金436万4,000円のことについてお聞きをいたします。これは説明書きにありますように、広域生活路線である茂市線の実績確定に伴うものというふうに説明があります。この運行補助金の上限額が450万円だったと認識いたしましてしておりますが、その認識でまずよろしいかどうかお伺いをいたします。
- 委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。
- 企画課長（多田康君） はい、基本的には議員ご指摘のとおりでございます。
- 委員長（工藤小百合君） 竹花委員。
- 委員（竹花邦彦君） 補助上限額450万円だと実績は436万4,000円の2分の1の補助額ということになるわけですが、そこで県北バスが運行している分についての実際の赤字額といえますか、多分これは私認識は、運行経費の赤字分を補填をしているやつだというふうに思ってるんですが、当然それ以上の赤字が計上されていると思うんですが、これもし把握が出来ているのであれば赤字の状況はどうなっているのかおわかりであればまずお聞かせいただきたいと思います。
- 委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。
- 企画課長（多田康君） はい、詳細な赤字額についてはまだご報告ないところでございます。基本的に昨年、和井内線だったものを赤字、それから輸送密度の関係で、茂市線に短縮をして輸送密度を確保したというものでございます。和井内線を維持してれば、この補助もカットされるところでございましたけども、路線短縮により密度を確保して補助を獲得したというものでございます。
- 委員長（工藤小百合君） 竹花委員。
- 委員（竹花邦彦君） 前の説明では令和元年度、和井内線の当時約1,300万円、1,230万円ぐらいだったというふうに記憶をいたしておりますけれども、今課長がおっしゃったように、県北バスさんのほうから和井内まで行ってる部分を宮古・茂市間に路線を短縮すると、こういう状況になっているわけです。それでちょっと質問内容、実際の利用実績等令和3年度の状況、もし把握が出来ますか。1便当たり何人というあたりはどうか。
- 委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。
- 企画課長（多田康君） はい、いわゆる輸送密度と呼ばれるものでございますが、和井内線の頃は2人を切る数値でございました。現在の数値見ますと2.1人ということで、2人を上回ってございますので、補助採択に至ったというものでございます。
- 委員長（工藤小百合君） 竹花委員。
- 委員（竹花邦彦君） はい。これについては了解をいたしました。次に高齢者エリア定期券事業補助金、300万円の補正減になっております。このエリア定期券の現在の実績の状況はどんな状況になっているかという

ころをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） はい。エリア定期券の導入に当たって、ブルー、オレンジ、グリーンと様々種類ございましたけども、当初2,200枚ほど売れるのではないかとということで予算措置をしたところでございます。現在までの状況を見ますと、2回のキャンペーンを経て、1,200枚ほどにとどまっているところでございまして、やや見込みから見ると半分というものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） なかなか当初目標の大体半分ぐらい、そこら辺の要因等についてはどう分析を。新年度のね予算に何うところだと思いますが、一応今現段階でのそこらの要因をお聞かせいただきたいと。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） はい、要因様々ございます。まず旧宮古市内に限って申し上げますと、周辺部の方、周辺部とか、割と運賃が高めに出る方ですね津軽石地区であるとか崎山地区の方々から多く、ご利用いただいているものでございます。一方中心部に住む方、西町、山口、鉾ヶ崎あたりの方々の購入はどちらかといえば少ない傾向にありまして、やはり運賃負担と比例して消費が進んでいるのかなというのが1点でございます。それからあと106バスを併用した新里川井地区のご利用が、やはり低調であるというふうにご考えてございまして、106と併用した割安感というかお得感が余り出ていないのではないかとこのように考えているところでございます。もう1点、やはり便数が減ってきたと、106バスに関して、便数が減ってきたというのも要因の一つであろうと思ひまして、そちらの方々の車利用がまだ、バスのほうに流れていないのかなというふうにご分析してるところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 免許返納者の状況等は、これはちょっとまだ分析が出来てませんか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） はい、高齢者と、それからその中で免許返納者がどのぐらいの割合かはちょっと手元に資料ございません。後ほどご報告いたします。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） まず、その件については了解いたしました。この項目で最後になりますが、予算書の中では宮古盛岡間の地域間バス運行支援金が532万9,000円の減額になっております。この減額になった理由等々、当然実績等も運行経費ですから、そういった状況というふうに思いますが、少しご説明をいただきたいと思ひます。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） はい、106急行バスがいわゆる特急便と各駅便に分かれたことによりましてその各駅便を確保するために設けた予算でございます。旧道、旧道と言っていいんでしょうかね、今の現道を通るバス路線を運行することで、かかり増し経費が発生いたします。横断道を通ることに比べると約13キロほど距離数がふえるということで、物件費人件費がかかってまいります。それらをキロ単価で掛けたところ、年間約1,000万円ほどというふうにご試算をいたしましたので、県北バスさんにご相談の上予算措置をしたというのが前提でございます。一方今回国庫補助を見込めることとなりました。国庫補助の予算の期間というのは10月—9月で1年度ということになります。ですから昨年の10月以降は、国庫補助の採択を受けられる見込みとなりまし

たので、今回、予算措置、市の財布から支出するものとしては、4月から9月分までの半年分だけで済んだというものでございます。その半年分の費用を積算いたしますと、現在460万円ほどということになってございますので、1,000万予算措置をした分の不用分を今回落としたというものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） そうするとですね、新年度等については、1,000万円の予算計上が新年度もされているというふうに見ておりますけれども、まずほぼそうすると、今回は、半年分の市の持ち出しで済んだと。ほぼ1,000万円について国庫補助で賄えるというふうに、今課長の答弁を聞いて思ったんですが、そういう理解でよろしいわけですか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） はい、新年度予算に関しては1,000万円です計上してございますが、今回国庫補助が続けて見込めれば、1年間の補助が見込めるものと考えてございます。ただ一方、県北バスの実際にかかる費用と国庫補助を受ける費用の差が出るかもしれません。いわゆるその赤字補填の分は市が補填すべき額と考えてございますので、何らかの支出は出てこようかと考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 国庫補助については、今後も額の問題は別にして、国庫補助そのものについては、今後の宮古盛岡横断道から外れた分等の運行等について、国庫補助は今後も導入ができるものだというふうに理解をしてよろしいわけでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） はい、現道を通ることで地域交通を支えるんだということでお認めいただいているところでございますので、その路線が続く限り、あとはそこに利用者がある限りは、国庫補助を見込めるものというふうに理解してございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） はい、次の課題に移ります。主要事業一覧表の2ページ、2款総務費1項総務管理費の15目諸費の補助金返還金について、少し内容を理解する意味でお伺いをいたします。実績の確定に伴って補助金の返還が必要だということで予算計上されているものですが、まず最初に生活扶助費等国庫負担金返還金、1億2,500万円余の補助金返還になっております。もちろん、生保等の実績等々があるものと思いますが、まず、1億2,500万円の返還が生じた、実績が下回った主な理由についてお伺いをいたします。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木俊彦君） はい。この生活扶助費の返還金でございますが、まず一つは生活扶助費生活扶助それから住宅扶助等の扶助費でございます。これの返還額が6,000万円でございます。医療扶助に係る返還額が約6,500万円となっているところでございます。令和元年度に生活扶助費等々の費用が増加したことに伴いまして、令和2年度もある一定の伸び率で積算してございましたが、実際令和2年度の扶助費のほうがそれほど金額的にいかなかったということで、今回、返還するものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） そうすると令和2年度において一定の前年度の状況等を踏まえて予算措置をしたけれどもそのぐらゐの実績にならなかったという課長の答弁だったと思います。現実の生活保護世帯等の受給、この間は、横ばいから当然高齢化に伴ってね、そういった問題があるというふうな、余り伸びている状況では確か

にないなというふうに思っております。そうするとあくまでもその予算措置に対する実績だ、こういうふうに理解をしていいということですね、改めて確認いたします。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木俊彦君） はい、生活保護はこちらで想定したほど伸びがございません。実際新規の生活保護の認定があっても、実際死亡だとか転出だとか、それから生活保護から脱却する方もいらっしゃるの、トータルでいくと大体横ばい傾向になっているところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 次の生活困窮者自立相談支援事業国庫負担金、555万円の返還金ですが、これについても、改めてこの返還の大きな理由についてお伺いをいたします。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木俊彦君） 生活困窮者自立相談支援事業国庫負担金でございますが、この中で大きなところはですね、生活困窮者の住居確保給付金がございます。ここで予算をとってございましたけれども、ここの返還額が520万円となっております。これが主に大きな理由でございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） はい。了解をいたしました。住居確保に関する部分が当初見込みよりも大きく実績を下回ったという。最後の震災対応分の復興交付金について、ちょっとお伺いをいたします。当然これは事業実績に基づいて返還が出てくるよということは承知をしているわけですが、ちょっと理解を深める意味で、1億1,000万円の復興交付金を国土交通省分、この説明を見ると丸々交付金分が返還になったようなイメージを受けて見てるんですが、ちょっとここの交付金、1億1,000万円の交付金、それをそのまま返したという意味なのかちょっとそこでこの説明を少しお願いをしたいなと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） はい、こちらにつきましては復興事業で行いました。復興交付金を導入した事業の精算に伴いまして精算で返還をするものでございます。主にこの内訳といたしましては令和2年度に完了した事業が12事業ございます。例を挙げますと法の協の防災集団移転促進事業、田老地区の防集、崎山の防集、様々あります。これに伴いまして事業が完了した、それから売払いが終わった。買上げが終わった。それらの精算に伴いまして返還が生じたもの、それが一つ。それから令和3年度に繰越しました事業、こちら1事業でございますが鉾ヶ崎光岸地地区の土地区画整理事業、こちらが公園整備をもって事業完了をいたしましたので、それに伴いまして返還額が発生したというものでございます。返還額細かいことを申し上げますと元本と、それにより生じた利子分も含めて、今回返還しようとするものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） そうすると国交省からの補助分、今言った12事業あるいは繰越しプラス含めてその分の事業確定に伴う実績が1億1,359万円だと、こういうふうに理解をしているわけですが、上段の東日本大震災復興交付金1億1,359万、ここの分がちょっと、復興交付金をその分を受けたんだけど、その分、返還をしたみたいなイメージでちょっと記載がね。私は受け止めちゃったもんですから、ちょっと、ご説明を求めたわけ。そうすると、現実の事業実績の確定に伴う返還金分が、1億1,359万円だという理解っていいわけですね。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） はい、おっしゃるとおりでございます。

- 委員長（工藤小百合君） 竹花委員。
- 委員（竹花邦彦君） それでは次の主要事業一覧表3ページ、2款、総務費、戸籍住民基本台帳費の1目戸籍住民基本台帳費の社会保障・税番号制度事務693万円の個人番号カードの交付事務の負担金が増になったということに伴う補正予算計上だというふうにあります。事務負担金の増額の理由をご説明願います。
- 委員長（工藤小百合君） 佐々木総合窓口課長。
- 総合窓口課長（佐々木則夫君） はい、こちらのほうなんです、こちらのほうはですね、国から補助金が来まして、その補助金について、その金額そのものを地方公共システム機構、こちらのほうに市からの負担金としてやるものでございますが、これについてはですね、国のほうから通知が決定してきた額をそのまま上げたものでございます。
- 委員長（工藤小百合君） 竹花委員。
- 委員（竹花邦彦君） マイナンバーカードの交付実績が増えたとかそういうことではないということですか。つまり、市町村の取扱い事務件数等がふえたことによって国からの負担金が伸びたというのではなくて、単純に国のほうから、このぐらいで宮古市負担してくださいよと来ているものだということですか。
- 委員長（工藤小百合君） 佐々木総合窓口課長。
- 総合窓口課長（佐々木則夫君） はい、こちらにつきましては、マイナンバーカードの実績は徐々には上がっているものですが、これにつきましては、国のほうでその分を含めて、1年間で2回に分けて、交付金が支給されます。その分の1回目、そしてこちらが2回目分の交付金という形になります。
- 委員長（工藤小百合君） 次は落合委員です。その次は松本委員です。落合委員。
- 委員（落合久三君） 予算書の47-27ページ、3款民生費1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、ここで減額補正が、説明の1番最後、障害児障害者一体施設整備費補助金、減額5,762万円なんです、まず、この障害児者これは、大分前に法改正になって、一元化されているわけですが、ここで言う、一体施設の整備、一体施設っていうのはちょっと勉強不足ですが、どこどこに今どういう施設を建設しているのか。というのを含めて。
- 委員長（工藤小百合君） 佐々木福祉課長。
- 福祉課長（佐々木俊彦君） はい。これは現在医療の村のところに、社会福祉法人若竹会が、障害児、それから障害者を支援するための施設を現在、整備しているところでございます。それに対する補助金の部分っていうかの減額でございます。
- 委員長（工藤小百合君） 落合委員。
- 委員（落合久三君） 補助金が減額されたんですか。された理由は何ですか。
- 委員長（工藤小百合君） 佐々木福祉課長。
- 福祉課長（佐々木俊彦君） 令和3年度の予算では国庫補助が採択されなかった場合の補助金で計上してございました。それが国庫補助金が採択されたことに伴っての減額でございます。
- 委員長（工藤小百合君） 落合委員。
- 委員（落合久三君） いくらがいくらに減ったんですか。減ったのは分かるんですが、
- 委員長（工藤小百合君） 佐々木福祉課長。
- 福祉課長（佐々木俊彦君） はい。予算計上は3億2,992万5,000円を計上してございました。実際、国庫補助がありましたので、2億7,229万7,000円となったところでございます。
- 委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） はい、わかりました。次、47-33ページ、一覧表のほうで鳥居委員、橋本委員が詳しく質問し、説明も聞いてほぼわかったんですが、ここの6款農林水産業費3項水産業費、2目水産業振興費の先ほど来出ているのでダブらない様にしたいと思います。ここの工事費、和井内養魚場種苗生産施設整備工事費1億40万円。これ、繰越し明許のほうも見ますと、これほぼ全額と言っていいほど、翌年度に繰り越すことになってますが、先ほど来の質疑の中で、課長のほうからは、令和6年度から200トン水揚げができるように進めていくんだという説明がありましたよね。今、令和4年で令和6年っていうとあと1年と10か月後ということになるんですが、なんで、この工事費が年度内着工がなぜ難しいのかっていうのの説明をお願いします。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） はい、今年度は、この施設の設計業務委託のみ予算計上してございました。で、整備工事は、令和4年度の国庫補助を予定してございましたが、このたび3年度予算で交付される見込みになったものですから、今回の補正で予算措置して繰越して4年度当初から、整備工事に着手したいというものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 先ほど課長の答弁でこれも、稚魚中間育成というので、20トン400グラムの稚魚で換算すると約5万尾。これを中間育成するための工事が4年度から始めたいと。端的にお伺いしますが、20トン、約5万尾の稚魚を中間育成するこの工事の育成するこの施設の規模、今考えているのはどういう内容でしょう。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） はい。20トン生産するのに必要な面積といたしまして、面積というか、体積っていうんですかね、池で大体800立米の池を予定してございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 800立米っていうと、10メートル×10メートル、そういう計算ではないとは思いますが、高さ8メートルで800立米になるんですが、そんなに8メートルも深いのではないと思うので、十分今、先ほど来言ってきた20トン、5万尾を中間育成するには十分これで対応出来るということだと思うんですが、この中間育成施設が完成する見通しはいつ頃と考えてのこれ提起ですか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） はい、令和4年度に工事着手いたしまして、令和4年度内の完成を目指しております。大体、ちょうど1年後ぐらいですかね、2月ぐらいの完成を見込んでございまして、そこから試運転というか、水を入れてならして、令和5年の5月頃から種苗を投入して、5、6、7、8、9、10約半年中間育成して11月の初めに海に投入する、それが、令和5年度の11月に投入して令和6年度の水揚げにつなげるという計画でございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 漁業権の更新までやって、そしていよいよ本格的に種苗の中間育成もやる場所も、計画をして、令和6年度から当初の漁協が考えている、200トンのペースに乗っけるというのが後が決まっているように理解してたものですから、翌年度に繰り越すっていうことから、本当に大丈夫なのかなと、そういう意味で確認の意味で聞きました。わかりました。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 47-35ページ。8款土木費、道路2項道路橋梁道路橋りょう費の2目道路維持費、14節工

事請負費、5,350万円。道路施設等長寿命化修繕工事費が補正組まれてんですが、これは端的に言えばどこのどういう工事内容になるんですか。事前に、産業建設常任委員会に説明なかったんでこの場でお聞きしておきます。

○委員長（工藤小百合君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） はい、長寿化修繕事業でございますが、これは橋梁の修繕工事でございます。今回補正の橋梁は磯鷄地区の磯鷄橋というところと、寄生木橋、佐羽根橋、この3橋について補正をするものがございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 1か所だけ、磯鷄橋ってどこですっけ。

○委員長（工藤小百合君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） はい。国道45号から三陸鉄道の高架、上を越えていく。具体的場所っていうのは、ネッツ盛岡、車販売所とパチンコユニオンと車屋さんの間の道路を市街地のほうに進んだところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） はい、わかりました。これは、ちょっと私も記憶にはつきりないものですから、これは、えっと、台風等で少し被害を受けたんで修繕するという意味の工事ですか。

○委員長（工藤小百合君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） はい。橋梁の長寿命化修繕計画というものを平成30年に策定してございます。その計画に基づいて実施している事業でございまして、今回国の補正予算にて、来年度予定か所を前倒しで予算が配分される見込みとなりましたので、磯鷄橋については来年度予定したものを今年度実施しようとするものがございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） はい。そうか、国の配分がほぼ決まったので、今、計上するということだっというので理解をいたしました。それからその下に18節負担金補助及び交付金、私道等整備事業補助金、これは台風19号による被災をした私道の整備、これはこれまでも何回か議論してきましたが、一応今年度でこの台風19号関係の私道整備は終わるというやつですが、これもう、実際に修繕、改良するか所があるんで補償補正を組むわけですが、これ結局予算規模がどんどん膨れ上がって、5,000万円を超えている、もうとっくに超えているんですが、現時点でこの台風19号による被害を受けた私道の整備というのは、これまでの答弁と同じように一応令和3年度で打ち止めということで、現課は考えているんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） はい、そのとおりに考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 時間がなくなるので急ぎます。同じ、14節工事請負費前須賀日立浜線道路改良工事費480万円の増額の補正が出ていますが、場所も分かるし、よくあそこも通るんですが、この480万円の増額の補正で、ここの、基本的に道路改良は完了というふうに受け止めるんですがそういう理解でいいですか。

○委員長（工藤小百合君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） はい。今回補正した部分で3月に、全てが完成する予定でございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） はい。そうでないと、観光シーズンにも間に合わないので確認の意味で聞きました。それから議案の47-49ページ、繰越明許これずっと繰越明許の表が載っているんですが、6款農林水産業費、3項水産業費、2目水産業費、18節、事業名浜の活力再生交付金、これは2,997万円ほぼ全額、翌年度繰越しですが、この事業の主な内容と、なぜ繰り越すのかというのを説明をお願いします。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） はい浜の活力再生交付金事業ですけども、これは重茂漁協が事業実施主体となりまして、養殖施設を整備するものでございます。当初令和3年度予算を見込んで予算計上しておりましたが、国の採択にならず不採択に一旦なりました。その後いろいろ調整をした上で、改めて令和3年度予算で、交付決定をいただくという予定になってございますので、事業費精査をした上で繰越しをして令和4年度に事業を実施するというものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） なぜ一旦ダメになって復活したんでしょう。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） これ養殖施設の更新なんですけれども、国庫の採択基準のところのビーバイシーがなかなかうまくとれないということで一旦は不採択になったんですが、精査した結果これも認められましたので、改めて予算交付対象と認めていただいたものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 次は松本委員です。その次は加藤委員です。松本委員。

○委員（松本尚美君） 主要事業一覧表の6ページですね。6款農林水産業費3項水産業費の2目海面養殖の部分ですが、先ほど来やりとりをしておりましたけど、まずはちょっと確認なんですけど、今回予定している整備する施設は20トンが限界ということですか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） はい、今の和井内養魚場の敷地の空きスペースの中で、必要な部分20トン分、やっとなんとか、ぎりぎりの面積でとった形になりますので、20トンがマックスの予定でございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 今後どう増量というか、ふやしていくかということですが、まあ当面見えているのが200トンということですけども、この200トン以上がもう、次、和井内では無理だということですか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 現在の和井内養魚場の敷地の中ではちょっと、非常に厳しいと、敷地面積からするとちょっと非常に厳しいというふうな認識です。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） これは今後トータル的に、どう海面養殖トラウトを増産していくかということにも関わってくるのかな。だとすると、例えば今サケの孵化場が大変あいているということも現実なんですけど、今後これがどうなるかっていう推移も見極めなきゃなんないんでしょうけれども、こういった部分をどう活用していくかっていうのも課題として、当然、検討されていると思いますけれども、このトラウトの増産計画そのものに制限がかかるということであれば、当然そこも必要かなと思うんですがそこはどう検討されているんですか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） はい。増産計画をストップさせることのないような形で進めなければならないと

我々も考えてございます。今回和井内養魚場に整備する池は、いわゆるサケ孵化場のような形でのもの、先ほど落合議員にもお答えしましたが、具体的には18.2メートル掛ける4メートル掛ける深さ1.1メートルぐらいの、それを今想定してます。例えば、水が確保できる場所であれば、丸池のキャンバス水槽を設置して進めるというのも考えなければならないと思っておりますし、各漁協が保有しています、さけます孵化場の空きスペースを活用するというのも考えなければならないとは思っておりますが、今現在、各漁協と具体的にその件についてまだ話はしておりませんので、今後その増産計画がどのような形で進んでいくかによりまして、それに合わせて、中間育成施設、あるいは先ほど鳥居委員の質問にあったとおりその種苗生産も含めて、一環でできるような形というのを考えていかなければならないというふうには、現在思っております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい。まだ具体的には検討してないという話でしたが、じゃあちょっと確認なんですけれども、120トンは今4年度に生産すると。今年度も120だったでしょうか。ちょっと正確にあれなんですけど令和6年に200トンということですが、この令和5年については4年の11月頃ですか。今年の。そして来年の7月までということになるかな、6月ぐらいですか。ここの部分については、ブランクが出るということですか。200トンは確保しないということですか。放流するっていうか、その生けすに放流するものは確保出来ないっていうことですか。しないっていうことですか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 先ほどもご説明しましたけども、もう一度整理して経過も含めて説明させていただきます。最初に投入して水揚げしたのは令和2年度に51トン水揚げしました。令和3年度に約90トンの水揚げをしました。これは生けすが2基でやりました。生けすが2基。今年度生けすを3基にふやしまして、種苗24トン投入して、水揚げを120トンの計画にしております。これが、4年度、5年度、24トン投入の120トンの水揚げを計画しています。6年度に200トン水揚げできるようにということで、4年度に中間育成の池を整備して、5年度に種苗を中間育成して、5年度の11月に海面養殖して6年度の水揚げ200トンに向けて進めるというものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） そうするとしつこいですが、確認ですが、今回令和4年度に種苗生産施設整備をして、結局400グラムの稚魚を投入して5万尾程度と、20トンと、これで生産されるっていうか、海面養殖で生産される量は何ぼなんですか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 200トンの水揚げの場合は5倍想定しておりますので、40トンの種苗投入となります。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） そうすると、全て、和井内の中間施設でもって調達するのではなく、今までどおり他から、導入するということですね。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） はい。令和5年度までは、今までどおり内陸の養魚場から種苗を購入します。令和6年度の水揚げ分から、内陸から来る分と、不足するであろう20トン分を和井内養魚場で生産すると。中間育成するというものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） わかりました。私含めてこんな中間施設ができれば、生けす3基、200トンの生産に結びつくのかなというふうにも聞こえたんで、ちょっとしつこく確認をしました。要は20トンではとても間に合わない、200トンはですね。当然今までどおりどっかから調達するというので、合わせ技でやっていると。そうすると、今後例えば300なり400なり、他のところではもう600単位とか、場合によっては1,000トンあるかもしれませんが、そういったトータル的な、これ何年度年次計画立てていくのか、やっぱりここをしっかりと持たないとね、場当たりにしかならないんじゃないのかなというふうに思うんですね。それからコストですよ。施設を整備して、そして閉伊川漁協さんに委託するんだらうと思うんですけども、えさ代がいくらで、人件費がいくらかかるのか、そういったコストの部分。それが、ほかから導入するよりも安いということなのか。高くても、これを整備して量を確保するということなのか、それらも申し訳ないですけど見えないんですね。だから、そこももう少し見える化してもらわないといけないのではないかなと思うんですが、どうですかこれ。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） はい。その部分もしっかりと我々とすれば計画計算しているものです。ただ今回そこまで詳しくは出してないですけれども、しっかり事業として成り立っていくものと考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 課長の頭の中ではね、それは成り立つというのは確信もっているのかもしれないけれども、これは漁協さんが全て単独でやるっていうのであればそれはそれでもいいんじゃないかなと思うんですが、やはり公費負担なりそういったものが絡んでくるとなれば、やはり、そこはやっぱり見える化して、やはり今度、例えば20トン生産するのにもいくらコストがかかるのか、ただ施設だけつくればいいというものではないと思うんですね。稚魚の確保のコスト、それから中間育成するためのコストを幾らかかって、それを直接宮古漁協さんが直接閉伊川漁協さんとの契約になるのか、それとも宮古市との契約になるのか等々含めてですね、全然見えないじゃないですか。施設整備だけが先行していくっていうのは私はやっぱりいかがかなと思うんですね。やっぱり事業全体がある程度見えないと理解が進まないといけないんじゃないかなと思うんですよ。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） はい、松本委員おっしゃるとおりですんで、改めてご説明いたしますけども当初、トラウトサーモンの調査事業は最初の1年度目が市の委託事業としてやっております、もう既に宮古漁協の事業になってございます。海のほうは、今回の中間育成施設、ここは市の施設でするので市で整備しますけれども、その施設を使用するのは閉伊川漁協と。閉伊川漁協さんが種苗を買ってきて育成してそのまま宮古漁協にということでそれぞれの事業で進めてもらう予定でございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） わかりました、今、今日時点では了解しますけれども、いずれこの事業そのものが、今現在含めてまたこの中間整備して、じゃどういったコストでもって供給ができるのかどうか含めて、やはり見える化は言葉だけではなくて、ちゃんとペーパーにして、やっぱり必要だと思うんです。部長どうなんですかこれ。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤産業振興部長。

○産業振興部長（伊藤重行君） はい、やはりこの事業だけでなく、このやっぱりつくり育てる漁業に対して宮古市は一生懸命やっていくというふうにそういうスタンスで臨んでいきます。このトラウトに関しても、ま

だ、今は宮古漁協さんだけがやってるわけなんだけども、そうでない主体もできるようになるとか、今、課長が説明したとおりその稚魚の中間育成に対しては、この施設では当然間に合いませんので、各漁協さんの、現在サケもこのとおりですが遊休施設もございます。キャンパス水槽の条件がよければそういう利用も可能でありますので、やはり全体的なですね、久慈とか大槌に負けないぐらいの、見劣りしない、年間目標トン数を定めてですね、やっぱり短期、中期、長期というふうな道筋も示しながらですね、議員さんがたとも一緒に見える化といいますか、こういうふうに向かっていきますよというのは示していきたいと思えます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい、ぜひそれはね、早く早急にさせていただきたい、要は我々も、私だけかもしれないんですが、今回、前倒しで補正予算組んで中間施設整備しますよと。しかし、この事業が一体どこにどういうふうに向いているんですか、パッケージとしてどうなんですか、と聞かれたときに全然説明出来ないじゃないですか。市民なりですね、納税者にですね。だから、そこがやっぱり見える化はやっぱりしてからね、してからやっぱりこういった補正予算も含めて、これ否定してるわけじゃないんです。だからパッケージが見えないと説明のしようがないんです。説明がしようがないのにもう議決してる。議決した責任を我々も負ってるという意味合いですから、ぜひそこはご理解いただいて、見える化をしていただきたい、早急にと思えます。次に議案集の、47-26、47-27、3款民生費2項児童福祉費の2目になりますか。児童措置費18節の負担金関係もありますけれども、ちょっとこれ関連があるんであれば、18節19節、その下の3目の12節、こういった大きく減額になってますね。これはどういう分析を、理解をすればいいですか。それぞれ教えてください。

○委員長（工藤小百合君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎薫君） はい。まず、大きな額というのをどう示せばいいかなんですけど、それではまず、委託料の私立保育所入所児童委託料2,398万4,000円と、19節にあります施設型給付2,666万円の減額の分、これはいわゆる保育所の運営費として、保育施設側にこちら側からお支払いしている給付費という形になります。これは当初は、前年度の見込みを当初の予算としてもっておりますので、入所状況によって額が変わってくるということで減額ということになりました。ですので、具体的には入所の児童が減っているというのが主な理由になってくると思えます。あと額が1番多いのが子育て世帯生活支援特別給付金6,680万円の減額となっております。これは、今年度給付している給付金の一つで、今年度二つ給付金しております。一つが、児童手当の部分をベースにしている対象児童1人当たり10万円の子育て世帯臨時特別給付金。今回減額するのはそれじゃないほうです。子育て世帯の生活支援特別給付金ということで、具体的にはひとり親世帯、いわゆる児童扶養手当を受給している世帯で高校生相当のお子さんがあるところ、子ども1人当たり5万円という部分と、同じく高校生相当の年代のお子さんの世帯なんだけども、非課税の部分。ですから、最初のほうはひとり親世帯、今言ったほうは2人親世帯という形で区分しておりますけども、そういった部分の給付金になります。これは、昨年3月24日の臨時会議で提案して予算をいただいた部分でございます。このような金額、減額になった理由ですけども、ひとり親世帯の部分に関しましては、児童扶養手当の世帯というのはこちらのほうであらかじめわかっておりましたのでその部分につきましては、ほぼ見込みどおりの人数となっております。一方その2人親世帯の非課税の部分というのは、当初は非課税の世帯というのを把握するというすべがありませんでした。予算の積算の段階では非課税世帯という部分しかなかったもので、その中で全体の非課税割合を30%とこちらのほうで推計しました。18歳以下が対象になりますので、18歳以下のお子さん6,700人の3割と。3割というのは在宅子育て支援金をやっている認定の割合が大体27%であったことと、就学援助の割合が18%であった

ということで、非課税を3割ぐらいであろうということの推計で予算を積算したものでございます。ですので考えられる方法で積算したものではありませんが、実際減額するようになったというのは事実でございます。我々の想像力の部分とデータの分析能力が至らなかったというのは素直に反省すべき点だと思っております。あと、保育所の指定管理料が3,170万2,000円の減額、これは指定管理をしている保育所の部分の減額補正になりますけども、この指定管理料は先ほど言いました保育所の給付費と同じ方法で積算して出してる部分でございます。市の公立保育所のうちの指定管理をしている保育所の部分ということで、見込みとしていた人数にお子さんが達しなかった。給付費と額が少なかったということでの減額になります。児童館の指定管理料976万4,000円の減額、これは児童館の指定管理料は当初は債務負担行為の見込額でやっておりましたけども、実際の契約の段階で預かるお子さんが少ないという部分と、債務負担の段階では、障害児、いわゆる支援が必要なお子さんの加算というのを見ておりましたが、実際それはお支払いすることがなかったということでの減額になっております。次の学童の家の指定管理料2,125万2,000円の減額、これも今の児童館と同じで、支援が必要なお子さんの加算分というのを各学童の家分もってございましたけども、実際そういった加算対象になるお子さんがいなかったということで減額となっております。以上です。

○委員長（工藤小百合君） 次は加藤委員です。その次は藤原委員です。加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） 議案書の47-4の繰越明許費のところなんですけど、これまでの質問の中で、出るのかなと思ったら出なかった、残ってましたので質問させていただきます。今回のこの定例会議ですか、その中でも2名の方が、津波防災についての一般質問をされるようですが、それで先日のこの補正予算の説明のときに、9款の消防費の1項消防費、防災対策のところですが、説明では津波シミュレーションの遅れによつての、繰越明許というふうにお伺いをいたしました。それで6月頃ですか暫定的に出しているシミュレーションのもうちょっと正確なものという表現なんでしょうか。県のほうで6月頃にシミュレーション出しますよということだったような気がするんですが、それによつてのこの繰越明許して、市のほうでの作図ってということなんですか。シミュレーションするってということなんでしょうか。説明をお願いします。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木危機管理課長。

○危機管理課長（佐々木雅明君） はい、お答えいたします。加藤委員がおっしゃってる6月の県のシミュレーションというのは浸水被害想定の方のお話だと思います。ここで対象になっているものはハザードマップを、昨年度2月に暫定版を出しましたが、県のほうでの浸水想定シミュレーションが当初は夏頃というお話のものだったんですが、それが途中で年度内ということで、まだ公表になっておりません。それをもとに、完成版のハザードマップを作成する予定だったものですから、まだそのデータが出ておりませんので、その分を繰越して4年度で作成するということで、県のほうは年度内には公表するというふうに知らせておりますので、それをもとに公表になりましたらハザードマップのほうの作成に入りたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） ちょっとね、あれが答弁のほうで抜けてて、抜けてるっていうのは失礼な話かもわからないんですが、要するに日本海溝千島海溝を震源域とするその地震によつて発生すると思われる大津波のシミュレーションのことですよね。それで、今の課長の説明のように、県では年度内にそのことについては、提示しますよってということであったのが、市のほうではそれを受けて、4年以内に出すってということですか。その4年以内っていう意味は12か月あるわけなんですけれども、大体のめどとすればいつ頃と考えているのかどうかってということなんです。ずっとね、どこですか気象庁ですか防災会議ですか。あの発表だと30年以内に発生す

るその大地震の確率がどんどんどんどん高くなっているという状況の中で、前から言われてるとおり、例えば宮古市だと津軽石地区がこれまでの想定よりもずっと奥のほうまで浸水するのではないかっていうようなことも指摘していたと思うんですが、そういうことについての心配があるために今般の2人の方が一般質問するってということだと思ってるんですけども、一般質問者がいますので、余り深くはこのことについては、お聞きはしませんけども、繰越し明許して作成するめどはいつ頃なのかっていうこと。最初の質問はそうだったんですがそれに対しての答えが、1年間ということではちょっとアバウトだから、もうちょっと具体的に話が出来ないですか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木危機管理課長。

○危機管理課長（佐々木雅明君） はい、我々としてはデータいただければできるだけ早くとは思ってます。ただ、具体的にどのぐらいのデータ量になるのかってところを見なきゃいけないんですが、年度内ってというのはその県のほうの発表が今年度内ということになりましたという意味で話しましたので、そのデータいただいてできるだけ早急に着手して、作成をして全戸配布したいとは考えてます。ただ、どのぐらいかかるかっていうのはちょっとそのデータ量とかを見て発注という手続をとる形になりますので、ちょっと明確にいつぐらい、何か月というのはちょっと、私の段階でまだちょっと正確にはちょっとお話し出来ないと思うので、大変申し訳ありません。めどとかそういうのがたちましたらば、それはお知らせしながら進めていきたいというふうに思っております。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） この図面ですのか、それとも、私はずっと前から言ってますができればCGで提示していただければ危機感がすごいわかりやすいと思っているんです。平成15年でしたか、田老町の頃に、町費で10メートルの津波が田老町を襲ったときにどういうふうな状況になるのかってことをCGで提示したってことで多分、住民は危機感を持ったと思っています。それで、できればあのCGでもって津波浸水想定域を示したほうが良いと思っているんですが、これは確認になるんだろうなと思っているんですが、当初の考え方はどうだったんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木危機管理課長。

○危機管理課長（佐々木雅明君） はい、当初はハザードマップマップの作成で全戸配布というのを考えております。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） はい、それでその全戸配布で、これも確認なるんですが地域割りをして、田老地区はこうですよ、鉾ヶ崎はこうですよとか市内の新川町、向町はどうですよとか、津軽石方面ですか、あっちのはこうですよって、何か所かに分けての作図をして提示っていうことでしたよね。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木危機管理課長。

○危機管理課長（佐々木雅明君） はい、基本的にはこれまでも出しているハザードマップのように、地区ごとにページを割きまして、浸水区域を表示した形で同じような冊子になると思いますけれども、そういうので想定しております。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） この補正予算からちょっと外れてしまうんですけども、浸水想定をした際に、避難場所等々も、ちゃんと図面に示してやるっていうことですよ。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木危機管理課長。

○危機管理課長（佐々木雅明君） はい、もともとの避難場所、避難所、それから昨年度出しました暫定版についても、避難所、避難場所は図面上に表示しておりますので、今回も同じように、目安となる避難所、避難場所等については、表示してお配りする予定です。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） いや、そういう意味ではなくて、暫定版は暫定版でそのとおりなんだけど、県のほうで新たに示した今年度内に示すということなんだろうけども、それに沿った形での避難場所の変更っていうのか確認っていうのか、新たな、今までの避難場所だとちょっとまずいから、もうちょっと別な高いところにしなきゃいけないよとか、あるいはまた、がけ崩れがあった前のあれですよ、八紘台の下のところ、あそこも避難場所になったんだけど、あの辺の見直しとか、田老地区でも結構見直しをしなければならない避難場所が多分あるし。特に津軽石のほうは結構あると思うんですけども、それは暫定版で示したものでなくて、新たな形での場所の提示っていうのは必要になってくるんだろうと思うんですが、そういったことの作業があるために1年間の中での提示しか出来ない、つくれるのは何月頃にというめどではなくて、4年度内につくるっていうようなことになる。先ほどの答弁のようなことになるんじゃないんですか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木危機管理課長。

○危機管理課長（佐々木雅明君） はい、避難所、避難場所につきましては、暫定版を出す段階で、浸水域、国が示したものの中で一度見直しをして、暫定版のほうでは、浸水域内にあるところは見直しをしております。ただ、今回県がまた新たに出したシュミレーションで、再チェックというのは当然必要だと思ってますので、県の公表したものの中で、現在うちのほうで指定している避難所とか避難場所について、改めてチェックは当然やって、それを見直しが必要なのは見直した上で、新しいハザードマップのほうに記載をしてお配りするというふうに考えております。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） 最後になるんですがハザードマップではなくて将来的にはやっぱりコンピューターグラフィックスつくって、市民にそれをしっかり見せて、危機感をみんなで共有する、逃げなければならないっていう意識づけをするっていうことがすごい大事なんだろうなと思ってんですが、危機管理監どうですか。

○委員長（工藤小百合君） 芳賀危機管理監。

○危機管理監（芳賀直樹君） はい。ご提言どうもありがとうございます。CGとかビジュアルで訴えるっていうものは必要と思います。ただ今回我々がつくろうと思っている総合ハザードマップというのは、市民が避難するための1番基本となるものですので、これは従来どおり冊子で作成して全戸に配らせていただきたいと思います。そのCGを使ったビジュアルの市民に訴えるものっていうものは、全く別のカテゴリーになると思いますので、それについては検討させてください。その上で、また事業化のほうを考えていきたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） 次に先ほどから4名の方が質問しておりましたが水産振興費のところ。主要事業一覧表の6ページのところですけども、これも確認になるんですが、大体議論が尽くされたような気がします。それで確認ですが、今後この事業を進めるにあたって、市費の投入が必要とされる段階は、この施設整備でもって終わり、その次の中間育成施設については、先ほどの話だと閉伊川漁協さんの経営っていう形。それから海上飼育、海中飼育については宮古漁協さんの業務。そして水揚げについても宮古漁協さんのほうに行

くってということで、その間の市費を投入しなければならないってことはあるんですか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） はい、今回の整備を種苗投入して生産するということに関しては、市費の投入とすれば例えばそのPRとかブランド化とか、そういう側面からのものになるのかなというふうに思っております。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） いわゆるソフト事業の面だけで、整備事業あるいは直接的な飼育に関わるようなところへの市費の投入ってということはないというふうに理解してよろしいですか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 現在のところそのように考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） 先ほどの松本委員の質疑の中にもありましたけれども、トラウト、この事業については、現在のところ宮古漁協さんだけの事業、宮古市の3漁業ある中でやるのは宮古漁協だけってということで、それで重茂漁協あるいは田老漁協についても多分調査はして、海中飼育をできる漁場についての調査は多分、ある程度したと思うんですが、あのおり重茂漁協にしても田老漁協にしても静穏度がなかなか確保出来ない。あるいは、深さについてもなかなか適地が見当たらないという状況なんだろうなと思います。それで、鮭の不漁は3漁協とも同じような状況で水揚げがかなり減っている。収入が減っているという中で、やはりこの宮古漁協さんにはこういう形でのトラウトサーモン事業を最初は、先ほどの佐々木課長の説明のとおりで、宮古市がパイロット的にやってみて、それでもって、宮古漁協さんのほうに流れを、つくってやって宮古漁協の水揚げになってるっていう、これはすばらしいことだと思うんですが、それをやっぱりあの重茂漁協さん田老町漁協さんが、トラウトで無理だったら別なほうの魚種で、例えばナマコなり、ホシガレイなりということについての検討はぜひ、これは積極的に進めていただきたい、そういうふうに考えてるんですが、どうですか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） はい。加藤委員ご指摘ご提言のとおりと思っております。やはりトラウトサーモンの生けす設置についてはなかなか重茂漁協、田老町漁協管内の海はすごく厳しいのかなと思っておりますので、今ご提言のあったナマコやウニ等の畜養とか養殖とかっていうの、それについては現在も田老町漁協も重茂漁協もそれぞれ話はしておるんですけれども、積極的にその辺は支援を進めていきたいと考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） はい。最後になるんですが、鮭の中間育成施設の問題、遊休化してどうなるのかっていう結構重い課題が多分、3漁協ともあると思うんですが、そういったことへの負担も各漁協にあるっていうことも頭の中に入れておいていただきながら、それなりの手だてを市のほうでも考えていただきたいと思うんですけれども、よろしくをお願いします。

○委員長（工藤小百合君） 答弁はいいでしょうか。佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） はいご提言ありがとうございます。そのことも含めまして、漁協と連携して進めていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 松館市民生活部長。

○市民生活部長（松館恵美子君） 先ほど竹花委員が最後に質問いただいたものについて、ちょっと補足説明さ

せていただきたいと思います。主要事業一覧表の3ページ、2款3項1目の社会保障・税番号制度事務につきまして、693万円の補正をしております。これは全国的なマイナンバーカードの交付枚数の増、あとはそれに伴う交付に係る人件費の増によって、事業を運営する地方公共団体システム機構が全国の各自治体にかかる費用の負担金を求めるものでございます。宮古市につきましては693万円の追加の負担が求められたものでございます。これは全額国庫補助で賄われるものでございます。予算書の47-11ページでございます。国庫支出金、総務費国庫補助金の中で1番上のところに個人番号カード交付事業補助金693万円がでございます。費用については全額がこの補助で賄われるという仕組みになっているものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 昼食のため暫時休憩いたします。

午前11時53分休憩

午後1時00分再開

○委員長（工藤小百合君） 休憩以前に引き続き会議を再開します。藤原委員、その次は田中委員です。藤原委員どうぞ。

○委員（藤原光昭君） 座っていいですか。

○委員長（工藤小百合君） どうぞ。

○委員（藤原光昭君） はい。それでは主要事業の。

○委員長（工藤小百合君） 藤原委員、マイクを少し寄せてください。

○委員（藤原光昭君） 主要事業の一覧表6ページの農林水産業費、2目水産業振興費、このことについてもそれぞれ午前中に多くの委員さんから、るる、それぞれやりとりありました。十分理解出来た部分もございませうけれども、そこで私は若干違う角度で1点2点ぐらいかなと思うんですが、その一つは先ほど来のやりとりの中でも、今度一部移転補償工事ということで生けすを整備するんだと。その中身についても、議論の中でそれは理解したんですが、この整備というのが私も十二分に現地はわかっているつもりで質問しているんですが、今度の国道に絡むところで、あそこの今ある部分でそこから移転するという、それが一部空き地のほうにということなんですが、どこの部分になるのかと。こういうことになろうかというふうに思います。そうしたときに今現在、そこの稚魚養殖をしている部分が道路のり面の本当の下のほうになるわけですから、ちょっと離れるようだけでも、ちょっとそこが場所としては思わしくないということで別な所にと。そして新たに今度のトラウトサーモンの稚魚のための生けすをつくるということだろうと思うんですが、何を言いたいのか。新たにこの生けすをつくるというのは理解をしますが、今の移転補償という部分からいくと、今までの稚魚養殖をしているイワナ・ヤマメ等々のそれらもそこの部分に当たるわけですが、それも合わせた形の中で、今度トラウトサーモンの生けすというものも一体として移転を考えているのかどうか。全く別なのか、そこら辺の内容を具体的に説明していただければありがたいなとこのように思います。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） はい、ご説明いたします。移転補償の部分ですけれども、先ほどもご説明したとおり鉄道敷、旧岩泉線鉄道敷に道路整備されると。そこに一部現在の施設がかかるものですから、その移転補償という形になります。具体的に申しますと藤原委員ご存じかと思っておりますけれども、孵化室、採卵室、5番池7番池というところがかかってくる。それを移転すると、今度は管理棟とか倉庫のほうまで影響してくるのでそこをどういうふうに配置するかというのをこれから精査していくものでございます。それとは別にトラウトサーモンの新しい池を下手のほうに作るという予定でございませう。なので今進めているのは、まずはトラウ

トサーモンの池を整備する。そして県のほうの移転補償が固まったら、それに基づいて移転補償工事もやるということでございます。

○委員長（工藤小百合君） 藤原委員。

○委員（藤原光昭君） はい。そうすればトラウトのは新たに。それとあわせて今現在も使用している、その稚魚養殖の部分も当然、その移転もあわせてそっちのほうの関係がなってからそれはそれで整備をしていくと。こういう二重に理解していいんですか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 現段階ではそのような形で進む予定です。今やっているイワナ・ヤマメの稚魚生産養殖については、その池はあたりませんので、引き続きそこは継続してできる予定でございます。

○委員長（工藤小百合君） 藤原委員。

○委員（藤原光昭君） 今の答弁で、そこは今までの稚魚養殖の所はあたらないと。こういう答弁いただいたんですが、前にも閉伊川漁協さんからもいろいろ説明を受けた経緯がありますけれども、また働いてる人とも話をして実際に現地も確認をしたりしてみた経緯があるわけですが、今、イワナ養殖それらをやってるそのものが、やっぱり稚魚を養殖するのに、やっぱり被害を与える、うまく稚魚が育たない環境になってしまうんだと。やっぱり振動というものをすごく嫌うと。だから、これの移転を考える必要があるというものを、やっぱり水産課にも話をしたというふうにも聞いてだったんですが、今この補正についてはトラウトの生けすということになっているわけですけども、その移転という形も含めて当然考えるべきだし、当然それも考えてのことだろうなという思いで聞いてるんですが、今の話だとそれは当たらないということなんですが、それは現状のところ今のままで、そのままそこに落ち着くという理解では、ちょっと私納得いかないような部分なんでちょっとそこら辺をもっと詳しく。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） はい、今現時点では移転の範囲として孵化室、採卵室、5番池、7番池というところがかかる部分になるので、それは移転しなければならないんですけれども、それ以外の1、2、3、4番池、いわゆる今、イワナ・ヤマメを養殖している池は移転対象にならないので、そのままと考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 藤原委員。

○委員（藤原光昭君） はい。ちょっとまだ理解出来ないんですが、移転対象にならないって、あるところを移転するから移転対象であって、新たに作るのは移転とは言わないんじゃないですか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 道路整備に係る部分が、孵化室、採卵室5番池、7番池、これは移転補償の対象になるので移転整備します。今現在、ヤマメ・イワナを養殖している1番2番3番4番池は対象にならないので、そのまま。藤原委員がおっしゃったように道路がすぐ近くに出来て、振動等の問題はあるというのは聞いてました。話は聞いてはいたけれども、それに伴って1、2、3、4番池を新たなところに移転するということには、今は至っていないというところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 藤原委員。

○委員（藤原光昭君） 今ちょっと理解しました。生けすでも養殖した稚魚をこう放流して生けすとは全く違うのね。今、課長が言ったように、やっぱりその稚魚の部分で小屋みたいなのがあって、二つもね、あそここの部分があそこで、最初から卵からやる部分で、あそこがあそこにあっては非常に困るということで、それ

の移転ということになれば、今までのイワナ・ヤマメも当然そこを利用したったのかなど。そうすればそれと合わせた形で、一体の次の場所にトラウトサーモンも合わせてそこの一つの敷地内に移転をするのかなど、こういうふうにしたものですから、質問したんですが。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） はい、今現在の施設いわゆるヤマメ・イワナやっている施設については、その範囲内で移転を考えてございます。で、そこの今の施設の下手側下流側のほうに、新たにトラウトサーモンの池を整備するので、一体といえ敷地は全部一緒なんですけれども一体なんですけれども、ちょっと整理するためにトラウトサーモンの池は新設、今ある養魚場の移転補償対象になっている分については、その範囲内で移転整備するという考えでございます。

○委員長（工藤小百合君） 藤原委員。

○委員（藤原光昭君） 了解しました。それで場所も大体分かるんですが、あそこがそのまま伏流水一部、表流水と、こういうことで、結構雨が降ればね水が濁ったり、いろんな部分で障がいや過去からずっと繰り返してのような部分もあるんですが、伏流水が大部分だろうと、そういう部分での、今度は水の管理も含めて、やっぱり、いい水の中で今度、稚魚というものを養殖していく必要があるわけですが、そういうものの今までの懸念された部分も、それは何か、閉伊川漁協さんからも、当然、私が言うまでもなく言われてると思うんですが、それらの考え方は今後どのように思ってますか。今度、生けすをつくるに当たって。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） はい、新たにトラウトサーモンの中間育成施設とする池に対しては、新たな水量確保のための導水管を整備したいと考えています。今までの通っていた表流水、伏流水もそれも、道路整備するんですけれども、そこに当たらないような形で県のほうが整備するというふうに聞いてございます。

○委員（藤原光昭君） わかりました。はいそれでは次に、移らしていただきます。次、5ページに戻りますが、農林水産業費、農業委員会費になるんだな、はいここで、先ほど来、別のそっちのほうの、それぞれの人たちからも質問があったようなんです、ここに私があえてまたその部分をどこというふうに思うんですが、ダブらないようにという思いで質問したいと思うんですが、ここに今回、補正の理由として農地利用最適化交付金これの農業委員、最適化推進委員の成果実績が当初見込みを上回ったと、このことについては佐々木委員さんのほうからも質問がありました。このことで、若干私も違う観点で聞きたいんですが、これはそもそも今回のこの補正は、最適化推進委員、これは農地を集約出来た、活動した結果、やっぱり集約できる部分、遊休地を含めて、そういう部分が大部分あったのをその農地に適応するとか、別な分野にさっきの答えの中では、一部農地に一部は森林と言ったか山林と言ったかちょっとわかりませんが、そういうふうにやらざるを得ない場所だったというのも若干理解するわけですが、ここで遊休地とか放棄地の解消事業というのではなくて、ここでは、最適その成果推進の集約の推進のための成果実績。これにやっぱり、その活動に見込んだものだろうなということになれば、安易に放棄地を減らせればいいというものではなくて、いかにこの部分をどういう部分に還元といいますか、どういう集約をしてどういうところに使われたのかと、ここを私は思うわけですが、まずその前に、やっぱり全体的にぼはっと、こう言ってもどこをどういうふうに答えたらいいのかなとちょっと課長も悩んでると思うんですが、やっぱりこれだけ多くのそれぞれの集めた平米数がさっきの平米数かなあというふうにも思ったり、一部のところだけでこのくらいの、さっき何と言いましたっけ、7ヘクタールの目標に対して1.8ヘクタールって言いましたか。これだけが集約出来たんだと。この成果についての費用増額なんで

すが、まずどこの地域をどういうふうにやったのか、数あると思うんだけど、その中でもやっぱり全部ではないと思うんですね。宮古市のこの地域の中で、やっぱり何か所かだと思うんですが、ただそれはやっぱり好地に集約できる部分、ただ眠っている部分とあると思うんでそのやっぱり解消事業ですから、ただ単にさっきも言ったように、農地を減らしていくのが農ではないって逆に私は思うので聞いているんですが、まずどこの地域、どういう実態だったのか、どういうふうにそこが活動の中で実績の成果があらわれたのか、やっぱりこれ大変ご苦労さんだったなという思いがして聞いているわけですが、そこら辺をちょっと具体的に説明してもらえませんか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） はい、まず集積、農地の集積が7ヘクタールでございます。それから、解消、遊休農地の解消分ということで18ヘクタールということになって、これについてはどの地域というよりも推進委員さん農業委員さんが、1年の春から秋ぐらいまで、もっと遅くなるかもしれません。ずっと実は毎月調査をして解消については現地調査をした上で、例えばもう本来あってはいけないんでしょうが、杉林になっているというような、農地の台帳には載ってるけどもう森林になっているというような所がすごく多いです実質。なので、もう再生が不可能な農地というのが実際にあるので、それらは今から農地に戻していくというよりは、森林、農地以外に判定していくという形で、農地ではなくしています。これはもう解消が不可能という部分でございます。ということで実はどこかというよりは本当に全域です。田老、新里、旧宮古、川井も含めて全域でこのぐらいの面積になって。皆さん全部の委員さん、現地歩いて面積の大小ありますが全域で解消しているということです。

○委員長（工藤小百合君） 藤原委員。

○委員（藤原光昭君） 多分、今、課長さん言ったように、どう答えたらいいか、広範囲の中で難しいだろうなというのは当然わかりつつ私、質問してるんですが、やっぱりそもそもこの最適化交付金、これ活動に対して、やっぱり実績の効果が出たもの、特にこれ途中から変わったんですが、今度は実績でなくて活動に対しても多分交付ができるようになったんだというふうには私は思っているんですが、そういう意味から見れば、長い月日の中で大いに活用をして、これをできるだけそういうことを遊休地を解消して、そしてできるだけ耕作地を増やすんだ、集約して増やすんだ、そのための実績、評価、これが成果だというふうには思うんですが、そういう部分が実際に、そういう放棄地は減らした、けどもここでその活動の結果こうなんだ。それは分かるんですが、実際に集約した分で、耕作できるような形にそういう場所、場所が、出来てんのか、ただ単なるそういう部分を、もう農地でなくしてしまうという形にいつているのか、そういう場合に対象の農家も、やっぱり今は集落営農という形で集約化を進めているわけですから、そういう部分から見ると、本当にそこら辺がちょっと理解の上の中に、そういう形が実際に図られるのかなという部分は、私ちょっと疑問を持つ部分があるので、こうやって今回、これは大変ご苦労さんで大変働いたというのは評価はするが、実態として本当にこれの最適化交付金のこれに見合う形の成果が出ているのかなという部分でお聞きします。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） はい、もちろん全部を森林にしているわけではありません。例えば例で言えば、墓目、議員さんよくご存じなんで、墓目を例に出します。墓目地区の国道から閉伊川までの間、あそこは台風等で被害を受けたので大部分が農地ではなく、やぶに近い状態になっております。あそこは私たちとしては再生が可能な農地ということで、今年度新たに新規就農する方に集約しているという形です。中央部というか、田

鎖、花輪とかであれば、条件がいい農地があるように見えるんですが、なかなかその新規就農するために、大きな面積を集約することが難しいですね、やっぱり条件がいいと。ということで、ちょっと遊休農地化しているけれども、一体的な面積を確保できる部分を探して、それを再生しているという形で集約してます。

○委員長（工藤小百合君） 次は田中委員です。田中委員。

○委員（田中尚君） 私は議案集とそれから主要事業一覧表からそれぞれ三つほど質問を予定しております。まず議案書の47-6 ページ第3表債務負担行為補正が提案されておりますが、この中の変更案件の中に、閉伊川水門取付道路整備事業負担金というのが提案されております。ざっくり言いますと事業費が増えております。1億400万円の負担が1億1,500万円ほど、1,100万円ほどふえておりますが、これの増えた理由は何なのか伺います。

○委員長（工藤小百合君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） はい、増えた主な要因といたしましては、右岸側の藤原方面からの管理橋への連絡道、取付道路が当初は盛土構造で考えておったんですが、用地等の制約により、盛土と考えていた部分も橋梁にするという予定に変わって、主にその部分での費用増加分になります。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 要すればあの橋梁区間の延長ということで理解をいたしました。それはある意味この事業に関して言いますと地権者の理解が必要だということになるかと思っておりますので、問題はですね、本来でありますと、管理橋ということで閉伊川水門に限らず、水門を管理するための橋、管理橋ということがですね、ここはちょっとまたそれとは異質な普通の市民の方が、藤原側と鉾ヶ崎側の閉伊川を横断をしていく。そういうふうな言わば便利な道路として、整備が求められて、ある意味それを条件に賛成に回ったという方もいるというのが私の理解であります。そこで伺いたいことが、市のこの道路ができるまで、つまり管理橋が完成するまでの、市の負担総額はどれぐらいの費用を見込んでおられますか。

○委員長（工藤小百合君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） はい。市の負担分につきましては、議案集47-6 ページでお示しの令和4年度分から令和8年度までで1億1,500万円に加えて今年度の負担金が約300万円ございますので、この両方を足しまして1億1,800万円というふうになります。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 大変失礼しました。ちゃんと出てるのにね、しっかり理解して質問してくださいと言われてるような気がしてました。大変申し訳ありません。そこで、ここはあくまでも私の理解は管理橋ですから、水門の管理橋。ところが、これが一般の市民の方がマイカーで通行できるような橋として、従来の管理橋と違った意味で、オープンな形になると聞いております。そこで予想される問題は二つですね、この管理橋とはまた違った意味での、車両の重みに耐えるだけの水門の基礎工事に影響が及んでいるというのが私の理解であります。したがって、なかなかお答えにくい部分だと思うんですが、一般の管理橋でいった場合の閉伊川水門の基礎にかかる費用と、今回のマイカーも含めて一般の市道として整備することに伴って、私は事業費が、つまり基礎を頑丈にしないと、あるいはまた閉伊川水門の管理橋の橋そのものの構造もしっかりしないと、大変なことになるということで、すごく事業費が増えてるなと思うんですが、そこで完成後に市の負担、これは普通考えますと管理橋ですから私の理解は、県は当然、完成後は管理していくという理解なんですが、そういう理解でよろしいでしょうか。確認です。

○委員長（工藤小百合君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） はい。まず最初に管理橋と一般橋の場合の基礎構造の部分でございますけども、管理橋であっても水門の点検のために大きなクレーンが点検で通行します。ですので、そのクレーンの重さを考えますと一般の車両よりも重量が大きいものですから、特に一般橋梁にしようが管理橋であろうが基礎形状は変わらないと考えております。整備後の管理でございますけども、主たる構造の部分については、それは岩手県のほうで維持管理するものと考えてございます。ですので市の大きな負担になるような費用というものは発生しないと考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） そこは担当の課長が、そういうふうを考えるってということにとどまらないで、あくまでもこれは県の施設でありますから、そういった意味からしますと、ここはやっぱり将来完成後に、市の様々な管理の負担が生じないように、私はすべきだということを、あえて注文つけたいということであります。この件については以上であります。主要事業一覧表2ページであります。これに基づいて質問いたします。2款総務費の中の部分であります。生活保護費のことについて伺います。2款1項15目ですか。諸費の中に午前中にも質疑があった部分でありますけれども、ざっくり言いますと予想したよりも生活保護の申請件数が少なかったと。結果として認定も少ないというふうに私は理解をするんですが、その要因として考えられることは何だと分析されておりますか。つまり、これぐらいの申請が出るだろうということで予算の説明を受けました。結果として伸びなかったと。それは何が要因だとお考えですかという質問です。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木俊彦君） 生活保護費の申請件数から見ると、令和元年度から令和2年度の申請というのが、20件ほど減ってございます。これは一つの令和2年度におきましては新型コロナの関係で給付金等の下支えがあったためというふうに理解してございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） いわゆる、この生活保護制度ということで国会の議論では、これ憲法25条に基づく、言わばその国のある意味義務的な部分、言葉をかえますと、憲法25条に基づく、やっぱり必要にして最小限度の生活を営む権利を国がしっかり果たすということから生まれたのは生活保護制度だと私はそのように理解しております。しかし、現実の問題とすれば、この間、安倍政権以降言わば単価自体を、基本的には下げてきているということがございますし、一番大きな問題は、3親等までの扶養義務の照会事項、これがあるために申請を躊躇するというのは早くから知られている問題でありました。要するにざっくりした言い方をしますと、どんなに苦しいことがあっても、御上の世話にはならないと。これはある意味勇ましいようにも聞こえるわけですが、一方においては、そのことが理由で、憲法で権利として保障された、一人一人の市民の住民の皆さん方の暮らしが破壊される。これもいかなものかな。そういった意味で、国会の論戦の到達点はですね、この扶養義務照会、これは義務ではありませんと。つまり市の担当の窓口でこれを省略することが出来ますということのやりとりが行われてるんですが、宮古市の場合には多分通達に基づいて、申請者に対しては、3親等までの扶養義務の照会事務を出してもらおうという手続になっていると私は推測するんですが、そこは現時点ではどういうふうなサービスになっているのか、対応についてお答えいただけます。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木俊彦君） 生活保護の相談申請段階で、例えば兄弟さんと長期間交流がないご兄弟さんとか

ご親族の方がございます。そういう方々については扶養調査のほうは省略してございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） はい。今の部分は原則、扶養照会をかけるということを前提にして、なおかつ個別の場合には必要ないですという答弁なんですよね。国会の場合の議論、私の認識ではそもそも扶養義務照会は、これは義務ではありません。各市町村の窓口の、義務ではないって言ってるんですよ。だからそれは市町村の判断で省略できるというふうに私は理解するんですが、そういう一つの事例として、今課長さんお答えになったと私は思ってるんですけども、もっと根本的に、ここは扶養義務は義務ではありませんと国も言ってるわけありますから、もっと申請者の方が、いい意味で憲法にのっとったその生活を営むために国家は保障しているわけありますから、そこはもうちょっと改善の必要があるのかないのか、この数字を見ながらちょっと思ったもんですから、何で減ってますかというのそういう意図であります。残念なことに、佐々木課長のお答えは、例外的に必要な場合には省略してますという答弁ですので、そこはもう一度、そもそも義務ではありませんと云ってる以上は、今後簡略化できるんじゃないかと私は思うんですが、その点についてはどう思われますか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木俊彦君） はい、この扶養確認の調査でございますが、特に金銭的な部分で扶養義務という部分を一律に言っているものではなくて、精神的な部分での援助と申しますか、例えば月に1回でも連絡をとっていただいて、励ましていただくとか、あるいは申請して生活保護になった方が、例えば、入院等になった場合にその手続等とか保証人とかになっていただくとかそういう部分での、精神的な支えが出来ますかということで、どういったことが可能でしょうか、ということのご照会をしているもので、扶養を強制しているものではございませんので、そこはご了解いただきたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） はい。そこは今の課長の答弁を、私は理解ができるつもりでありますけれども、あえて私がなんで生活保護の申請をためらうのか、その根本に簡単に言うとね、親兄弟や親戚に迷惑をかけたくない。知られるのは恥じだという日本人の価値観が結構大きいですよということを指摘しておりまして、その解消策として、例えば名称の改善の問題だとかということ、少なくとも私たちは国会では提案しているということ、参考までに紹介しながらですね、やっぱりその本来の救済策が生きるような改善をお願いしたいということにとどめたいと思います。次の質問に移ります。主要事業一覧表の5ページになります。ここには6款1項6目国土調査費が計上されておりますが、減額9,784万円ということになっております。内容の説明を受けると、これは国庫補助金の確定と同時に、何かちょっと違った意味での実績見込みに伴う減額と、つまり予算を減額する理由とすれば、補助金が認められなかった。なおかつ補助金が認められた範囲で、実績がさほど予定した国土調査の実績が進まなかったとこの説明資料から読み取れるんですけども、まずそういう理解でいいのか確認です。お答えいただきます。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） はい。国土調査につきましては現在、令和元年度に策定した第7次国土調査10か年計画、令和11年度を目標にした計画をもとに取り組んでおります。令和元年度42.1%であった進捗率を、令和11年度には60.8%まで引き上げるということで取り組んでおります。これを目標に計画に基づいて令和3年度の予算、県、国に対して要望するわけですが、この要望が2億3,385万7,000円、大体2億3,000万円ほどを要求

しております。実際には、実は6,200万円ほどしか交付決定にならなかったということです。2億3,000万円ほど要求していますが実際には県内に交付された金額が全部で1億7,000万円ほどです。ですので、だいぶ現実的でない、無謀かもしれないというところで要求させていただいています。ただ、このぐらい認めていただかないと、令和11年度の目標には達成出来ないというところで要望しております。交付決定で6,200万円ほどということですが、実はそれでも全体の35%を宮古市が獲得しています。また2番目に予算の大きいところ2,300万円ほどですので、宮古市の38%ほどということで、現実的でない要求をした中でその減額されるときに、どうしてもその要望額の比率に応じて、交付がされる傾向があるので、宮古市が大分多く確保が出来ているというところではあります。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 午前中の障害児者一体施設の補助金とは大分違うような、同じ国の対応と思えないような思いをしておりますけれども、問題は国のほうのこの部分の財源がどうなのかということもあるのかなと思いますし、なおかつそういう中で岩手県におきましては宮古市の配分率が高いと。これはこれとして、私はやっぱり山本市長の力もそれなりにやっぱり効果が働いてるのかなというふうに率直に思います。ただ、トータルとして、そもそも市の計画に見合うような国庫補助金が確保されていないということは大問題でありますので、ここはですね、実績が、全て、予算が最大の原因ですということで、今の飛澤課長さんのお答えを理解したいわけですが、今回の減額の最大の理由は今のお答えを聞いても、そういう理解でよろしいですね、確認です。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） はい、そう理解していただければよろしいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） なぜ国土調査をやるのかということについては、様々な理由から入っております。1番身近な部分とすればやっぱりそれぞれの市民の方々の固定資産税課税のもとになる、財産の適正な、やっぱり把握が出来てない。ひいては、適切な課税が担保されない、そういった意味で公平公正な、やっぱりその行政を確立するための大前提なんですよね。それはこういう、ちょっと私、言葉があまりよくない方ですからもともと、体たらくでは、ちょっとやっぱり私は非常に遺憾だというふうに思いますので、飛澤課長のお答え伺いしても、60.8%を目標にしていると。このままではちょっと、そこに到達する見込みが出てこないというように思っておりますので、ちょっとこの点については、努力をしてるってことは評価しながら、現状ではもう、とてもとても大変なのかなということを申し上げながら、市長の総括で改めて市長の決意を伺いたいと思います。以上です。

○委員長（工藤小百合君） 以上で、一巡目の質問が終わりました。2巡目に質問のある方は挙手願います。はい。では竹花委員その次は落合委員です。竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） はい、それでは最初に私も今、田中委員のほうからありまして国土調査の関係で少し確認も含めてお伺いしたいと思います。飛澤課長のほうからは、国土調査事業に関わって、実績見込みに伴う減額については、そもそも市として予算要求を予算計上したんだけど、国の補助等が6,200万円ほどしか交付が出来なかったと、そういったことに伴う地籍調査業務委託料の減だと。今私主要事業一覧表5ページの1億2,000万円の減額に係る部分をお話しているわけですが、このことについては大体内容はわかります。そこで国の補正で、2,200万円の予算がつかましたということであわせて計上されている。これはそうしますと、県内の他の市町村が、国からの予算配分を受けたんだけど、実績が出来ないということによって、宮古市が追加

配分を受けたというふうにも理解が出来ますし、そうじゃなくて国の経済対策か何かで、国土調査事業そのものが国で予算増だったということにも受け取れるわけですが、実態はこの2,200万円の補正予算増という中身はどのような内容のものでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） はい、この補正につきましては、実績に基づき毎年1月から2月頃に要望調査があります。ちょっと年度末でもあり、なかなか希望する市町村もないようなんですが、宮古市はここをできるだけ予算確保したいので、例年これを要望して確保しているというところですよ。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） そうすると、これはもう予算計上したということは、国のほうからも内示等含めて大丈夫だと、こういう国のそういった状況を受けての予算計上だと。それとも、ある意味、予算要求をしたということの結果はどうなるかわからないということなのか、そこらへんはどうなんでしょう。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） はい。この分については交付決定を既に受けております。来年繰越して実施できる約束された部分です。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 国調事業については、なかなかこれまでも思うように国の予算配分が受けられないで進捗が、非常にこう市の計画どおり進んでいなかったという状況が一つありますし、一方ではなかなか事業はやってんだけど、結果的に事業そのものがうまく結びつかなかったということもあったと記憶をしております。私は最初これ見たときに、実際の1億2,000万円の業務委託等の減の一方で補正予算2,200万円を受ける。本当に対応ができるんだろうかという思いを受けて最初見てたんですね。つまり、なかなか思うように様々な状況の中で予算をこうしたんだけど、事業がうまく進まないという結果として1億2,000万円の事業が出来なかった。一方で2,200万円の国の補正予算追加、実際の事業自体が本当に対応出来ていくんだろうかという思いも持っていたわけですが、先ほど飛澤課長のお話を聞けばそういう心配はない。むしろ市とすれば国の補正予算対応も含めて、もっと事業をやれる対応にあるのだと、こういうふうにも受け止めたわけですが、現実の国土調査事業の対応という意味からすれば、大丈夫、国の予算対応に十分に対応していけるんだと受け止めたわけですが、その点はどうでしょう。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） はい。国土調査室も人員が潤沢にいるわけではないので、例えばこれが全額認められたときに本当にできるのかというのは、そのとおりご心配の部分だと思います。増えた分、これからまずもし満額増えて事業料が増えた場合は委託で対応していきたいと思っております。事業費が増えれば増えるほど委託を増額していくという形で対応したいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） はい。ぜひこの進捗は、市民もできるだけ早く進めたいと思っている方が多いと思いますので、現実の対応とすれば、今言ったように調査委託含めて、この間、様々な場面で課長のほうからはもし事業が増えた場合はそういった対応を考えたいという話を受けてまいりましたので、このことについては了解いたしました。委員長。

○委員長（工藤小百合君） はい。竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） はい、同じく主要事業一覧表の5ページの4款衛生費3項水道費1目水道費、これちょっと理解を深める意味でお伺いしたいと思っております。71万5,000円と金額が少ないわけではありますが、水道事業会計補正予算とも絡む内容のものですけれども、補正理由は、ちょっと私なかなかこう、うまく理解が出来ないでおりますので、改めて説明をお願いしたいと思っておりますが、つまりこれは簡易水道の整備を行うに当たって起債を借入れましたと。しかし、私もよくわからないのが借入れ超過に係る繰上げ償還分だと。これは市の一般会計から増額すると。補正理由を見れば、簡易水道整備事業借入れ超過に係る繰上償還分というふうに記載されているので、どういうことなのかと、ちょっと私はよく理解出来ないでおりますので、この補正理由について少しご説明をいただきたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 大久保上下水道部長。

○上下水道部長（大久保一吉君） 水道事業への繰出金になるわけなんですけれども、9月の水道事業会計の補正のときに、起債を借りすぎてましたので130万円を起債償還、当然繰上償還というような形で償還いたしますと説明をして議決をいただきました。その際にその130万円という財源については、水道の一般会計、水道の会計のほうから全額出したんですけれども、この財源については実際は、一般会計から10分の55、こちらをいただいて、そして水道のほうの会計とあわせて償還するというような内容であったものです。そのために、ちょっと時期はずれたんですけれども、今回一般会計のほうから繰り出しをお願いするというような内容です。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 今、大久保部長のほうからも説明がありました。市の支出そのものについては、10分の55、130万円のうちのそういったものだと。そもそもちょっと私、多分、この間、産業建設も含めて説明なさったかもしれませんが、その整備事業債を借りるにあたって、借入れが超過をしてしまった。ここがね、現実問題どういうことなんだろうかという部分が、よく理解が出来ないでいるわけです。そこのところを少し説明いただきたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 大久保上下水道部長。

○上下水道部長（大久保一吉君） はい。補助事業でもって去石田代の簡易水道を整備しておりました。ある程度の段階で補助事業の確定値というところがあって、補助事業分についてはお返しをしたんですけれども、その段階で起債をどの程度借りるかというところもある程度確定をしております、それは申請をしていたんです。たしか12月ぐらいだったと思うんですけれども、最終的に確定したのがもっと後になってしまったので、起債の借入れについては、もう手がつけられなくてそのままになってしまったと。早い段階でお返しすることによって詰めておりましたけれども、その補正というのは9月になったというような形で、補助事業が終わって補助分の裏を当然に返さなきゃいけない状態だったので、当然繰上償還というような形で、時期的にうまくいかなかったというようなところなんです。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） そうすればその借入れ超過分というのは、その補助に見合う市の負担分、例えば、例を挙げれば、1億円の事業に対して国庫補助等が5,000万円だと、市が5,000万円だと。そうすると、今のこの市の裏負担分5,000万円を起債で充てる予定だったけども、この5,000万円を超えて結果的には起債を借りる格好になってしまったというふうに理解をすればいいわけですか。つまりその超過というのは、現実にはどうということなのか、というところがよくわからない。

○委員長（工藤小百合君） 大久保上下水道部長。

○上下水道部長（大久保一吉君） 例えば今の話でいくと5,000万円ですよ。5,000万円国庫補助の予定をしていた。起債も5,000万円の起債を予定していたと。最終的に事業費が確定したのが、例えば国庫補助が4,500万円だったと。そうすると5,000万円で借りると500万円超過しているというような形になります。それで、精算は国庫補助のほうはもう精算済んで、起債のほうについては、もう時期が過ぎていたので、起債は5,000万円のままお借りしていたと。超過して借りていたというような表現です。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） はい。大筋、そもそも私この説明書を見てね、借入れの超過ということ自体がなぜこう起きるんだろうかということも含めて、少し疑問がわいたもんですから説明を求めたところでございます。先ほどの、9月の補正予算審議の中でたしか、そういえばそういう聞いた記憶もあるなど。補正予算の説明の際も9月議会で云々というか、聞いてましたから、9月議会のときの言わば補正予算との絡みもあるんだなというところは了解をいたしておりましたが、中身はねちょっと、そもそも借入れ超過ということがあり得るんだろうかということも含めてちょっと疑問に思いましたのでお聞きしたところでございます。委員長最後になります。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 予算書47-6ページ、債務負担行為についてちょっとお伺いをいたします。追加の債務負担行為補正で、地域農産物等活用型総合交流促進施設の管理運営に伴う委託料、5,404万円の債務負担行為補正が計上されております。この地域農産物等活用型総合交流促進施設は道の駅やまびこ館だと理解をいたしておりますが、そういう理解でよろしいでしょうか、まず先に確認をいたします。

○委員長（工藤小百合君） 盛合川井総合事務所長。

○川井総合事務所長（盛合正寛君） はい、お答えいたします。そのとおり、やまびこ産直館のことでございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 来年度から7年度までの債務負担、これは理解が出来ます。言わば、指定管理委託をして、多分5年間の指定管理の残り4年間分を債務負担行為補正を今議会で可決をするというような、ちょっと、私が疑問に思ってるのが、なぜ今の3月の補正の時期に債務負担行為なんだろうか。つまり、本年度、指定管理は既にもう指定管理は始まっているわけですよ。ちょっと、例年、年度末のときに、新年度以降の債務負担行為補正だったかしらという点も含めてね、ちょっと私の感覚でいくと本来であれば、指定管理をするときに、今年度の債務負担行為補正もすべきではないのかなというふうな思いもいただいたもんですから、何でこの今の3月の時期に、4年分の債務負担行為なのかなというふうな思いがありましたので、参考までにそこら辺の理解もできるようにちょっとご説明いただきたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 盛合川井総合事務所長。

○川井総合事務所長（盛合正寛君） はい、お答えいたします。こちらの債務負担行為、令和2年度に議決していただいております。令和3年度から7年度までの5年間ということで議決していただいております。令和2年度末に、施設を一部拡充した部分がございます。遊具の設置、あるいは喫煙場の設置というものがございました。担当課としては、これらの部分のメンテナンス保守点検等が必要になるということで、令和4年度から実施するというので、当初予算で事務所所管でというイメージで要求したんですけれども、あくまで施設の維持管理の一部だろうということで、そこで債務負担行為を増額させていただいて、今後、保守

点検業務を指定管理者に行っていたというイメージで今回の補正に至りました。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） そうすると、この5,404万円というのは、指定管理料プラス、じゃなくてその維持管理費の金額分になるということですか。指定管理料プラス維持管理料。どちらですか。

○委員長（工藤小百合君） 盛合川井総合事務所長。

○川井総合事務所長（盛合正寛君） はい、今、議員さんお話されたとおり、指定管理として保守点検も含めた指定管理という形での補正になります。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 維持管理分はいくら見込んでいるものですか。4年度から7年度まで。

○委員長（工藤小百合君） 盛合川井総合事務所長。

○川井総合事務所長（盛合正寛君） はい、当初、5か年度分算定していただいた際には、1か年あたり、1,240万円ほどということで算定しまして、議決いただいております。今回、新たに維持管理等、保守点検等の業務、これを110万円ほどを追加、1年間あたりしたいというところで、現行から差し引いた部分で算定し直しまして、4年で5,400万円ほどの債務負担行為という金額にしたところです。

○委員長（工藤小百合君） 次は松本委員です。

○委員（松本尚美君） 主要事業一覧表の5ページ6款農林水産業費1項農業費6目の国土調査費です。やりとりも聞いていたんですけども、ちょっと確認なんですけれども、予算計上、新年度、今回もやってるわけですけども、令和4年度ですね。次年度の予算計上する場合にこの国に対する要求という部分ですね。それが、ちょっとすごく気になっているんですけども。要は、希望額を予算計上するっていうのは、果たしていいんだろうかな、どうなのかな。ある程度100%数字は把握出来ないにしても、要はなんていいいますか、内示といいますか確定した数字を予算計上するのが普通なのではないかな、正常なのではないかな。余りにも数字がかけ離れ過ぎると、一体じゃあ予算計上してる分は何だっていう思いがあるんで、ちょっと確認したいんです。今回、その地籍調査業務委託料、これが1億2,000万円減はトータル的には9,784万円ということですが、これの、すいません私、令和3年度の予算書をちょっと持ってきてないのでわからないんですが、令和3年度の当初予算での計上額はいくらだったんですか。2億3,300万円ですか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） はい、当初で、2億3,310万円です。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 何とも言えないんですけども、竹花委員がちょっとね、当初感じたイメージを言いましたけれども、事実上、予算は2億3,310万円だったけれども、実際に現場といいいますか、実務がそれに追いつかない、到達しないので、この減額になったのかなというイメージを私も当初思っていたんですよね。これ予算計上して、実際、一体いくらお金が配分されるかわからないまま事業を進める。計画は10年間立ててやってるっていうのは理解はするんですが、こういう計上の仕方っていうのはいいんだろうかな。どうなんだろうかなという思いなんですけど、そこはざっくばらんに、いや国土調査に関しては、いいということなのか全体的にっていうことなのか、それらを含めてどうでしょう。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） 国土調査についてですが、前年の10月11月に、県、国に対してその次年度の事業の

要望を出します。申請をします。で、内示があるのは当年度、その年の4月5月になります。それからすぐに交付決定になるんですけども、なので内示交付決定を待って予算措置をするということになると当然、当該年度の補正予算でお願いしなければならないという形になろうかと思えます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい、じゃあちょっと質問のポイントを変えますが、令和3年度に2億3,000万円ばかりを計上する、実際には今回補正している状況だということはわかりましたけれども、だとすれば実績主義っていうのも、一つには考え方として予算計上する場合がありますよね。そうすると、ちょっと確認なんですけど、令和3年度の2億3,300万円ばかりを計上するに当たって、令和2年度の実績はどうだったんですか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） はい、すいませんちょっと数字では持ってきておりませんが、2年度も、3年度と同じような形で補正予算で落としております。それもご説明していたと思います。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） だとすれば、同じような額で、似たような額で、減額補正してたということになるわけですよ。だとすれば、この実績額というのはやっぱり一つの参考値になるのではないのかなど。その実績をもとに、次年度の要求は要求としても、予算計上していくっていうのも一つの考え方としてありうるんじゃないのかな。余りにも乖離するっていうのが何か、非常にこう不自然っていいですか、これ財政のほうどうなんですか。

○委員長（工藤小百合君） 箱石財政課長。

○財政課長（箱石剛君） はい。まずはその、国、県におきましても、当然、議決後でなければ交付決定等を出せませんので、まず今の段階で明確に宮古市にいくらよこしますというのは出せる状態にはないと思っております。なので、現時点において予算計上するにあたっては、事業等にもよりますけれども、基本的には宮古市としてどのぐらい必要か、そういったもので見積もるようになるかと思えます。先ほど農林課長もお話したとおり、大変苦勞して要求しているところなんですけれども、事業によっては、例えば、要望を事前に上げたりとか、あとは予算書の写しの提出を求められたりとかっていうことになりまして、その予算書の金額がスタートラインに立って、その6掛けとか5掛けとか、そういった形で配分であったりということもありますので、国土調査については、先ほど説明したとおり、そういった要望額に対して何割配分というような形になるので、できるだけ確保したいということでの要望だと認識しております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） ちょっと悩ましいんでしょうけど、全額、可能な限りといいますか要求額が認められて、事業の進捗が進むということは当然期待したいわけですけども、残念ながらそういう枠組みといいますか、流れではないということで、今日時点ではわかりました。毎回これからは、毎年同じことが繰り返されていくのかなという感じもいたしますが、かといって、低く要求をするというのも問題もありなのかな。掛け算の世界になってくると、問題なのかなというふうには思われますが、いずれより実態に近いもので、やっぱり事業組立て、そして、それをいかに早く達成していくかというのも、一つの課題なのかなとポイントかなと思います。これはこれで終わりますけれども、次は議案書の47-28、47-29です。4款衛生費1項保健衛生費の1目の保健衛生総務費の中の20節貸付金ですね、医師等養成奨学資金貸付金が2,000万円ばかり減額ということですが、減額の理由は実績ということだろうとは思いますが、もうちょっと詳しく内容を説明願います。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） 令和3年度の当初予算では、新規の奨学生を医学生が2名、看護学生が4名ということで予算要求して認めていただいた経緯がございます。今回は、令和3年度、まだ募集はしている状況ではございますけれども、令和3年度は新規が4月から貸付けを行っているのが、看護学生がプラス6名ということで、医師の奨学生の応募はございませんでした。そういった経緯で総額でこのような形で減額させていただいております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい。内容はわかりました。これも以前に、加藤委員も指摘した部分もあるかもしれませんが、宮古市のこの奨学金の貸付け制度が、選択されない理由、やはり魅力がないんじゃないかとか、そういったことが一つの原因、大きなポイントかなという指摘もありましたけれども、このゼロってというのはやはり、これは今後しっかり検証して、どう対応するかっていう部分も、私はやらないとまた同じことが毎年度繰り返されていく。要するに選択されないということがあってはいけないのではないかとということですが、この減額にあたって、そういった検証といいますか、そういったことはされていますか。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） はい、検証作業といいますか、奨学金の相談に医学生がみえた際に、どのような視点で、この奨学金を幾つか挙げた中で選択されるのかというあたりも話を聞かせていただいております。そういう中で、例えばそういう奨学金に関する情報サイトの中であがってくるもの等々情報は得てはおります。あとはただ宮古市のメリットとしては、やはり地元の方でない方も、貸付け手挙げすることができるというのは大きなメリットだというふうにもお話を聞いております。これらも踏まえて、この継続していくために、また医師をこの地域に残っていただくためにという形で、今後も検討は進めなければならないとは思っておりますけれども、現時点でこれといった得策を見出せている状況ではございません。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい。ちょっと悩ましい部分はわかりましたけれども、いずれ額の問題なのか、様々な別な条件の問題なのか、メリットっていう部分もあるとすれば、情報発信の問題なのかどうかですね、これはやはりもう少ししっかり分析して、ほかの知見を持っていらっしゃる方々の意見も聞き取りながら対応していかないと。せっかく奨学金制度を制定して、実行したいということであっても実際にその応募がない、そういった選択されないということであればね、事業としては意味がないって言ったら失礼だけれども、やはりそこに帰ることになってしまうので、ぜひ早急をお願いしたい、早急に取り組むべきだという指摘をしたいと思っております。次に、47-36、47-37になりますか。これもシンプルなんですけど9款消防費ですね、1項消防費の1目の常備消防費、宮古地区広域行政組合の負担金が5,236万円の減ということ。金額的にはまあ大きくなっていくことなんですけど、まずシンプルにこれの内容について説明をお願いします。

○委員長（工藤小百合君） 三浦消防対策課長。

○消防対策課長（三浦正成君） はい、お答えします。常備消防費でございますけども、補正が1号補正、2号補正、3号補正とございます。1号補正が3,060万円。これは高規格救急車の入札結果による減額、ボートトレーラーの購入費の入札結果による減額、あと繰越金がございますこの金額となっております。2号補正については、マイナス968万1,000円。これは職員給料、職員手当、共済費の宮古市の按分分でございます。3号補正がマイナス1,207,000円。これは、負担金全体の宮古市按分分ということになってございます。以上です。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい、わかりました。大きくは三つ、トータル的に5,235万円ということですが、この救急車については宮古消防署に配属されているものと思いますけれども、すいません、ちょっと確認で教えていただきたいんですが、当初予算これくらいで3,060万円の減ということなんでしょうか、教えてください。

○委員長（工藤小百合君） 三浦消防対策課長。

○消防対策課長（三浦正成君） 申し訳ございません。今手元にその資料はございません。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい、負担金でここに出てるので、何とも言いづらいところがあるのか、わからないということがあるかもしれません。いずれ入札結果といいますが、この額に反映されているということですね。

○委員長（工藤小百合君） 三浦消防対策課長。

○消防対策課長（三浦正成君） 救急車は2台とも宮古消防署の配備になりますけども、この分の入札結果の減額が2台合わせて、157万円となっております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） すいません、1号補正の分で3,060万円ばかりという数字が、先ほど説明いただいたんですけども、そうではないということですか。

○委員長（工藤小百合君） 三浦消防対策課長。3,060万円の内訳でございますが、歳入が、高規格救急車の緊急援助隊補助金確定額というのが71万3,000円。あと、旧救助工作車売払い金額が133万円。歳出のほうで先ほど申し上げました、高規格救急車の入札結果によって減額が157万円。ボートトレーラーのほうで、減額が7万6,000円、繰越金が2,691万1,000円ございますので、このトータルで3,060万円ということになります。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はいわかりました。繰越金が大きいということですね。はい。入札結果が大きいのかなというふうに理解して、3,060万円という数字が出たものですから、そう理解したんですが、そうではない。繰越金が大きいということですね、2,600万円ばかりあるということで、わかりました。終わります。

○委員長（工藤小百合君） 以上で、議案第47号、令和3年度宮古市一般会計補正予算第17号の審査を終了します。説明員の入替えを行います。大変ご苦労さまでございました。

〔説明員入替〕

○

付託事件審査（2） 議案第48号 令和3年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第6号）

○委員長（工藤小百合君） 次に、議案第48号 令和3年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算第6号を審査します。発言される方は議案書のページ款項目等を特定して発言してください。それでは、発言される方は挙手願います。はい、落合委員。

○委員（落合久三君） 議案の48-6、48-7ページ、歳出、2款保険給付費1項療養諸費1目一般被保険者療養給付費が1億9,000万円の減額の補正になっているんですが、結構大きい、実績見込みといいますか、だとは思いますが、これの主な原因っていうのは、そのコロナ禍の下で受診抑制、受診を控えるということのかなと思ったりして見ているんですが、それにしても大きいなと思ってるんですが、この減額の主要な要因は何ですか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木総合窓口課長。

○総合窓口課長（佐々木則夫君） はい、お答えします。まず要因の一つとしましては、被保険者が減っている

状況。それとあとは今年度の4月から災害の減免ですね震災台風10号、こちらが4月から非課税世帯というように限定されました。それによって減免対象世帯が減ったことにより、このような療養給付費の減になっているということでございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） はい。じゃあ続けて今の答弁とかみ合って、被保険者の検証というのは前年度と見て、何人減っていますか。どこの時点でもいいです。

○委員長（工藤小百合君） 大越国民健康保険係長。

○国民健康保険係長（大越公君） はい、総合窓口課、国民健康保険係長の大越でございます。令和2年度末で1万2,000人ほどとなっておりますが、今年の1月末現在ですと1万1,800人ほどとなっておりますので、約200人被保険者が減っているということでございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 災害に関わって被災者の減免、これが4月以降外れたと。県がサポートしてきたね、対象は何人ぐらいでしょう。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木総合窓口課長。

○総合窓口課長（佐々木則夫君） お答えします。まず、震災の部分についてですが、3月までこちらは課税を含めた分ですけれども、こちらについては2,374人、そして4月に非課税世帯と限定されて903人となっております。こちらが震災で、台風10号、こちらのほうなんですけど、3月時点では課税も含めた場合なんですけど146人、そして、非課税に限定されて59人というような形で減ってる状況です。

○委員（落合久三君） 終わり。

○委員長（工藤小百合君） 以上で、議案第48号令和3年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算第6号の審査を終了します。

○

付託事件審査（3） 議案第50号 令和3年度宮古市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

○委員長（工藤小百合君） 次に、議案第50号令和3年度宮古市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号を審査します。発言される方は議案書のページ款項目等を特定して発言してください。それでは、挙手をお願いいたします。質問のある方。以上で議案第50号令和3年度宮古市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号の審査を終了します。

○

付託事件審査（4） 議案第53号 令和3年度宮古市墓地事業特別会計補正予算（第1号）

○委員長（工藤小百合君） 次に議案第53号令和3年度宮古市墓地事業特別会計補正予算第1号を審査します。発言される方は議案書のページ款項目等を特定して発言してください。それでは、発言される方は挙手願います。以上で、議案第53号令和3年度宮古市墓地事業特別会計補正予算第1号の審査を終了します。説明員の入替えを行います。ご苦労さまでございました。

〔説明員入替〕

○

付託事件審査（5） 議案第49号 令和3年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算（第4号）

○委員長（工藤小百合君） 次に議案第49号令和3年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算第4

号を審査します。発言される方は、議案書のページ款項目等を特定してください。それでは、発言される方は挙手願います。以上で、議案第49号令和3年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算第4号の審査を終了します。説明員の入替えをお願いいたします。ご苦労さまでございました。

○

付託事件審査（6） 議案第51号 令和3年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算（第5号）

○委員長（工藤小百合君） 次に、議案第51号令和3年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算第5号を審査します。発言される方は議案書のページ款項目等を特定し発言してください。それでは、発言される方は挙手願います。落合委員。

○委員（落合久三君） 議案の51-8、51-9ページ、歳出、2款保険給付費、1項介護サービス、1目、3目、5目と、順次簡潔にお聞きします。コロナの感染がなかなか収まらなくて全国的にも県内でも宮古でも、この利用控えがずっと、全体として見れば利用を控える、感染を予防するという意味でそういう傾向がずっと続いているんですが、そういう中であって、18節、二つ目のほう、負担金補助及び交付金の地域密着型介護サービス給付費だけは1億2,000万円の増というのは突出しているわけです。端的に言えば、これが伸びている主な理由は何でしょう。

○委員長（工藤小百合君） 川原介護保険課長。

○介護保険課長（川原栄司君） はい、詳細に分析しているわけではございませんけども、まずは一つ言えるのは、今年度整備しましたグループホームですとか、小規模多機能型施設、こういった整備した結果がここに少し出てるのではないかなど。それ以外にも、全体的に地域密着型施設の利用が年々増加している部分もここにあらわれているんだと思います。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 関連してその上の、1目の、居宅介護サービス給付費のほうは、反比例する形でほぼ1億円の減になってるんですが、この要因。

○委員長（工藤小百合君） 川原介護保険課長。

○介護保険課長（川原栄司君） はい、給付費の減額の主な要因が通所介護の分の減になっております。デイサービスになります。ですので先ほど議員さんもおっしゃったようにコロナの関係もここに影響が来てるのかなという感触は持っております。ただ全体、通年を通して、ここ数年減少傾向であるのはそのとおりだと思います。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 5目の施設介護サービス給付費、これも億という単位ではありませんがそれでも1,800万円、約2,000万円近い減。これも同じように主な理由は何でしょう。

○委員長（工藤小百合君） 川原介護保険課長。

○介護保険課長（川原栄司君） はい、これについてはコロナの影響もそう大きくはないと感じておりますので、何て言いましょう、もともとのベースが大きな予算ですので、毎年ある微増微減の中の範囲の給付費の変動じゃないかなと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） この地域密着型はね、多分、八木沢のあそこの施設がオープンしているのと、それから大通りの元山田屋旅館のところが今年度、今年度ってのは令和3年度から始まっているのが大きいんだと思う

んですが、逆に言いますと、そういう受皿が整備されれば、需要があるとも言えるんですよ。コロナの下であつても。そういう意味では、こういう動向、介護認定者の動向、家族の要望、それから逆に居宅と施設のほうは、施設のほうは、微増微減の範囲内だという課長の答弁でしたが、とりわけ居宅のほうはね、これずっと今回に限ったことじゃ、やっぱりないんだよね。そこら辺のこのプラスマイナスを踏まえて、今後の介護保険給付費の今後の何ていうかな見通し、そういうのを主に議論する場ではないとは思いますが、もうすぐ年度も変わるんで、こういう傾向を現課とすればどういうふうな評価を持っていますか。部長でもいいし。

○委員長（工藤小百合君） 川原介護保険課長。

○介護保険課長（川原栄司君） 予算の策定につきましては、前年度の実績を鑑みながら作成しております。そういう中で、ただいまは第8期計画で考え方をお示しさせていただいて、それに基づいて給付費の算定もしております。今般コロナですとか、そういった様々な事情もございまして、なかなかこう見込みどおりでないのはそのとおりでございますので、今後のちょっと先の話になりますけども、第9期の計画に向けてこういうのを勘案しながら、考えていきたいというふうに思っています。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 次の51-10、51-11ページ。2款保険給付費6項特定入所者介護サービス1目特定入居者介護サービス費が1,952万円の減額補正ですが、これは特定入所者、まずこの時点、期日でもいいですが、宮古市内のこの特定入居者何人ですか。

○委員長（工藤小百合君） 川原介護保険課長。

○介護保険課長（川原栄司君） はい。令和3年度の11月末現在で618名となっています。認定者の数が618名となっています。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 人数認定者の数が618人、特定入所者というのは、非常に大ざっぱに言えば、住民税非課税の世帯の人ということになると思うんですが、今はちょっといろいろ介護保険の法改正等もあって、住民税非課税、家族全員が住民税非課税世帯の人で、介護認定受けている人がいろんな要件が重なっているんですが、こういう人たちのサービスがかなり減って、私はかなりだと思うんですが、この主な要因は何でしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 川原介護保険課長。

○介護保険課長（川原栄司君） 減額の要因ということでよろしいですか。はい、8月から国の制度が変わりまして、例えば預金残高ですとか、あと所得に応じて居住費ですとか食費が上がったといいますか、居住費の免除が減額するような改定があったのも一つの要因だと思います。ただそれだけが要因だとは、そこまでは、まだ分析はしておりません。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） ということは、それだけが要因ではないと思いますっていうのはわかったんですが、主な。

○委員長（工藤小百合君） 川原介護保険課長。

○介護保険課長（川原栄司君） はい、主な要因につきましては、先ほど申しあげました制度の改定によるものだと考えております。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） そうしますと、特定入居者が受けるサービスっていうのは、施設サービス、ショートス

テイが主で、その施設に例えば、通所サービス、デイサービスに行ったときの食費、または施設に入所すると、例えば3日間とかね、居住費、そういうものがいわゆる補足給付ってことでずっとやられてきたのが、補足給付の金額が上昇したと。私もここを聞くに当たってちょっと調べたんですが、例えば食費、令和3年7月までは3食食べて1,392円。8月からは1,445円。そうすると約50円ぐらい上がったことになるんですね。ちょっと厳密ではないですが、そういうのがサービスを受けるのを控える、やっぱりそういうことですか。制度が変わったことによる負担増が大きいのではないかと。

○委員長（工藤小百合君） 川原介護保険課長。挙手をして教えてください。

○介護保険課長（川原栄司君） はい、すいません、もう一度ご質問の確認を。

○委員（落合久三君） 補足給付ね、食費、居住費、そういうのが上がったことが原因でないか、制度が変わったためについてというのはそういう意味だと思うんですが、要するに俗っぽく言えば負担がふえたために、サービスを受けるのを控えているんじゃないか、それがこういう形であらわれているんでないかというふうに答弁されたんですが、確認の意味で、そうですかと聞いたんです。

○委員長（工藤小百合君） 川原介護保険課長。

○介護保険課長（川原栄司君） これについては施設の利用を控えているのではなくて、その施設を使った方の負担が増えたために、この給付費としては減額のほうにふれているというようなことだと考えております。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） はい。じゃあ、その下4款地域支援事業費、1項介護予防・日常生活支援総合事業費の1目介護予防・生活支援サービス事業費。ここに、ぱっと読めばですが、第1号訪問事業負担金、第1号通所事業負担金、要するに1号と言っている意味は、介護予防の支援事業のことを指しているわけですね。そうなんですけど、ここは大きくくりで言えば、介護認定を受けないように健康を維持していこうという事業なんですね。また、仮に認定受けたとしても重くならないようにしていこうという事業なんです。これが増えているわけです。補正で、金額がどのぐらい多いか少ないかはちょっと別にして、これどちらも訪問も通所もふえているんですが、これはやっぱり、寝たきりになりたくねーなど、そういうふうなことから増えているんでしょうかね。

○委員長（工藤小百合君） 川原介護保険課長。

○介護保険課長（川原栄司君） はい。介護予防に関しましては、議員おっしゃるとおり増加傾向になっております。その中で、やはり今のうちに介護予防をしっかりと、そういう意識の持った方が増えているのと、あるいはあとは、介護予防であれば使いやすいいいいますか、まずは介護認定を受けなくても受けられる部分もあるので、そういった面で予防のほうを使いやすいというのもあって、ご利用と言えればあれですが、こちらの給付費のほうは上がっているんだと思います。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） ちょっと特定入所のところで大事なことを忘れました。すいません、そこを戻って聞いて終わります。この特定入居者、非常に荒っぽく言えば、世帯全員が住民税非課税世帯の人が特定入所者なんですけど、この特定入所者は去年の8月と言いましたか618人。この特定入所者であるということを認定されないと、このサービスは受けられないんですか。現課では、特定入居者を入所者の対象をどういうふうにして確定しますか。

○委員長（工藤小百合君） 川原介護保険課長。

○介護保険課長（川原栄司君） おっしゃるとおり、世帯全員が住民税非課税であって、あとはその個人個人か

ら預貯金の額をお聞きして、あるいは調べさせていただいて、それで判断しております。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 特定入所者、端的に言えば年金で言えば老齢福祉年金月額にすれば1万数千円とかね。多くても2万円、そういう年金しかもらっていない。大分以前の年金しかかけてなかったような人、それから先ほど来、課長が言っている、預貯金が単身の人の場合は1,000万円以下とかね、いろいろ国が基準設けてますよね。そして、そういうのを踏まえて、1番その預貯金もそうだと思うんですが、やっぱり受け取る年金ですよ。大きいのは受け取る年金額と、そのほかに何らかの収入があれば、そういうものを合算して、全ての所得を合算して80万円以下、年間で。それから80万円から120万円とかってこういくつか国は定めているんですが、今課長が言った、特定入居者をきちんと把握するっていうのは私はとても重要だと思ってます。先ほど課長が言ったように、収入と、それから預貯金、こういうのもちゃんとチェックをしてと言ったんですが、これは直に本人から聞くんですか。

○委員長（工藤小百合君） 川原介護保険課長。

○介護保険課長（川原栄司君） ご本人から通帳なりを見させていただいて、確認させていただいています。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） その年金収入も同じですか。直接本人から該当するなど本人から聞いてチェックしてるんですか。

○委員長（工藤小百合君） 久保田管理係長。

○管理係長（久保田英明君） 介護保険課管理係長の久保田です。ご本人から通帳をお預かりして、年金収入がある部分のコピーをいただくということが一つと、あとは年金機構のほうから市のほうに年金の支払いデータが来ておりますので、それでも確認しております。

○委員長（工藤小百合君） 以上で、議案第51号令和3年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算第5号の審査を終了します。説明員の入替えを行います。大変ご苦勞さまでございました。

〔説明員入替〕

○

付託事件審査（7） 議案第52号 令和3年度宮古市魚市場特別会計補正予算（第1号）

○委員長（工藤小百合君） 次に、議案第52号令和3年度宮古市魚市場特別会計補正予算第1号を審査します。発言される方は、議案書のページ款項目等を特定して発言してください。それでは発言される方は挙手願います。以上で、議案第52号令和3年度宮古市魚市場事業特別会計補正予算第1号の審査を終了します。説明員の入替えを行います。ご苦勞さまでございました。

〔説明員入替〕

○

付託事件審査（8） 議案第54号 令和3年度宮古市山口財産区特別会計補正予算（第1号）

○委員長（工藤小百合君） 次に議案第54号令和3年度宮古市山口財産区特別会計補正予算第1号を審査します。発言される方は、議案書のページ款項目等を特定して発言してください。それでは、発言される方は挙手願います。以上で、議案第54号令和3年度宮古市山口財産区特別会計補正予算第1号の審査を終了します。説明員の入替えを行います。ご苦勞さまでございました。

〔説明員入替〕

○

付託事件審査（９） 議案第55号 令和3年度宮古市水道事業会計補正予算（第5号）

- 委員長（工藤小百合君） 次に議案第55号令和3年度宮古市水道事業会計補正予算第5号を審査します。発言される方は議案書のページ款項目等を特定して発言してください。それでは、発言される方は挙手願います。以上で議案第55号令和3年度宮古市水道事業会計補正予算第5号の審査を終了します。

○

付託事件審査（10） 議案第56号 宮古市下水道事業会計補正予算（第2号）

- 委員長（工藤小百合君） 次に、議案第56号令和3年度宮古市下水道事業会計補正予算第2号を審査します。発言される方は議案書のページ款項目等を特定して発言してください。それでは、発言される方は挙手願います。竹花委員。

- 委員（竹花邦彦君） はい。56-3ページ、ここに実施計画がございますが、補正予算の提案説明の際に一応、国庫負担金の返還金が9,424万9,000円。これについては東日本大震災における、今日も資料が出てますけども、災害共済金からの収入と鉄くず等の物件等の売却費がこの分は返還をしますよということです。この財源については、現在1億円の利益積立金があります。これを取崩して、9,424万9,000円のいわば返還金の財源に充てますという説明をいただきました。そうすると、ちょっと直接議案の中身と関わってくるかどうかという問題がありますが、積立金が600万円を切るわけですよ。1億円ある積立金から9,400数十万円を取り崩すわけで、もしこの下水道会計等が赤字等そういった場合に、不足の財政困難になったときに、取り崩す財源がなくなってしまう。こういう事態をちょっと私は、まあ出るか出ないかという問題ありますが、1億円の積立金を取り崩すことによるこの財政上の心配は出てこないのかどうなのか、ちょっと私はそこを懸念したんですが、ここについてはどうお考えなんでしょうか。言ってる意味わかりますよね。

- 委員長（工藤小百合君） 中嶋経営課長。

- 経営課長（中嶋剛君） はい、この利益積立金は経営的収支で赤字欠損金が出た場合に充てるものでございます。そうしますと、現在同じ議案の56-6ページの下のほうに（1）利益剰余金というのが下のほうにあると思うんですけども、そこで利益積立金自体は570万円ほど残っておりますが、そのほかにも減債積立金、建設改良積立金、あとは未処分利益剰余金というのが、イロハニのニのところがございます。これらもございまして大丈夫ということです。下水道事業としては、補填する財源は出てきますがそれは資本的収支といって工事のほうを補填する財源もあるし、経営的収支であれば今のところ赤字になる見込みがないものでございます。

- 委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

- 委員（竹花邦彦君） はい、中嶋課長からそんなに心配しなくてもいいというお答えをいただきましたので、終わります。

- 委員長（工藤小百合君） 以上で議案第56号令和3年度宮古市下水道事業会計補正予算第2号の審査を終了します。説明員は退席してください。大変ご苦労さまでございました。

〔説明員退席〕

- 委員長（工藤小百合君） これより議案第47号令和3年度宮古市一般会計補正予算第17号に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。これより議案第47号を採決します。この採決は簡易表決で行

います。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって、議案第47号は原案可決すべきものと決定しました。次に、議案第48号令和3年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算第6号に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。これより議案第48号を採決します。この採決は簡易表決で行います。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって議案第48号は原案可決すべきものと決定しました。次に、議案第49号、令和3年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算第4号に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。これより議案第49号を採決します。この採決は簡易表決で行います。お諮りします。本案は原案の通り決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって議案第49号は原案可決すべきものと決定しました。次に、議案第50号令和3年度宮古市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。これより議案第50号を採決します。この採決は簡易表決で行います。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって、議案第50号は原案可決すべきものと決定しました。次に、議案第51号令和3年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算第5号に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。これより議案第51号を採決します。この採決は簡易表決で行います。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって、議案第51号は原案可決すべきものと決定しました。次に、議案第52号令和3年度宮古市魚市場特別会計補正予算第1号に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。これより議案第52号を採決します。この採決は簡易表決で行います。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって議案第52号は原案可決すべきものと決定しました。次に、議案第53号令和3年度宮古市墓地事業特別会計補正予算第1号に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。これより議案第53号を採決します。この採決は簡易表決で行います。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって、議案第53号は原案可決すべきものと決定しました。次に議案第54号令和3年度宮古市山口財産区特別会計補正予算第1号に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。これより、議案第54号を採決します。この採決は簡易表決で行います。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって、議案第54号は原案可決すべきものと決定しました。次に、議案第55号令和3年度宮古市水道事業会計補正予算第5号に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。これより議案第55号を採決します。この採決は簡易表決で行います。お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって、議案第55号は原案可決すべきものと決定しました。次に、議案第56号令和3年度宮古市下水道事業会計補正予算第2号に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。これより議案第56号を採決します。この採決は簡易表決で行います。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって、議案第56号は原案可決すべきものと決定しました。以上で本委員会に付託されました案件は全て審査を終了しました。皆さんにお諮りします。ただいま本委員会に付託されました全ての議案について、全会一致で可決すべきものと決定されました。よって委員長からの提案ですが、3月16日の本会議における委員長報告に対する採決については、討論を省略し、全て一括で採決するよう議長に申入れたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって、本委員会の委員長報告に対する採決については、討論を省略し一括で採決するよう、私から議長に申入れたいと思います。

○

散 会

○委員長（工藤小百合君） これをもちまして予算特別委員会を散会します。大変ご苦勞さまでございました。

午後2時59分 散会

○

宮古市議会予算特別委員会委員長 工 藤 小百合